

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第22期)	至	2024年3月31日

株式会社リプロセル

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

(E27585)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	35
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	38
(6) 大株主の状況	38
(7) 議決権の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	41
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	47
(4) 役員の報酬等	49
(5) 株式の保有状況	51
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	94
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第22期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	CF0 兼 経営管理部GM 宗村 敏
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【電話番号】	045-475-3887（代表）
【事務連絡者氏名】	CF0 兼 経営管理部GM 宗村 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,199,909	1,286,284	2,234,568	2,953,272	2,426,817
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△891,792	△788,730	△507,409	△119,670	40,191
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,016,520	△812,572	△575,094	△305,313	△31,415
包括利益 (千円)	△1,063,822	△736,500	△567,820	△287,354	136,095
純資産額 (千円)	6,058,146	5,391,055	7,250,789	7,575,222	8,311,593
総資産額 (千円)	6,553,042	6,047,488	8,095,322	8,355,848	9,052,627
1株当たり純資産額 (円)	84.76	75.17	88.11	89.01	93.41
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△14.27	△11.38	△7.57	△3.62	△0.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.3	89.0	89.5	90.7	91.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△689,803	△648,883	△246,244	△140,534	△11,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,217,887	△1,416,764	△2,144,054	△1,087,496	404,424
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,566	4,410	2,384,754	482,872	544,050
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,585,626	2,601,406	2,636,976	1,914,569	2,939,057
従業員数 (人)	113	106	98	92	96
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(7)	(23)	(31)	(16)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、18期、19期及び21期は潜在株式が存在していないため、記載はしていません。20期及び22期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
2. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。
3. 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、その後の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	428, 601	605, 511	1, 284, 256	1, 550, 728	941, 480
経常損失(△) (千円)	△563, 659	△559, 360	△381, 835	△111, 525	△61, 957
当期純損失(△) (千円)	△905, 463	△997, 427	△541, 272	△296, 701	△205, 222
資本金 (千円)	6, 767, 487	6, 802, 191	1, 715, 318	2, 023, 770	2, 322, 198
発行済株式総数 (株)	71, 406, 891	71, 667, 391	82, 270, 891	85, 141, 191	89, 013, 591
純資産額 (千円)	6, 544, 903	5, 667, 893	7, 548, 937	7, 865, 546	8, 368, 607
総資産額 (千円)	6, 879, 896	6, 091, 009	8, 189, 586	8, 387, 295	8, 776, 486
1株当たり純資産額 (円)	91. 69	79. 12	91. 73	92. 42	94. 05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△12. 71	△13. 96	△7. 13	△3. 52	△2. 40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	95. 1	93. 1	92. 1	93. 8	95. 3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	34	34	31	28	26
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(21)	(29)	(14)
株主総利回り (%)	151. 7	170. 7	93. 8	99. 6	65. 7
(比較指標：TOPIX) (%)	(88. 2)	(122. 8)	(122. 3)	(125. 9)	(173. 9)
最高株価 (円)	475	547	455	370	324
最低株価 (円)	196	296	198	189	155

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、18期、19期及び21期は潜在株式が存在していないため、記載はしておりません。20期及び22期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号) 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、その後の事業年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、細胞技術を中心とした次世代医療ビジネスの確立を目的として、京都大学再生医科学研究所・所長の中辻憲夫教授（当時）と東京大学医科学研究所幹細胞治療研究センターの中内啓光教授（当時）の技術シーズを基盤として2003年2月に設立されました。

年月	事項
2003年2月	東京都港区西新橋において株式会社リプロセル（資本金10百万円）を設立
2003年5月	東京大学医科学研究所と共同研究契約を締結
2003年6月	京都大学と共同研究契約を締結
2003年12月	本店を東京都千代田区内幸町に移転
2004年8月	当社の第一号ビジネスとして、Nanog抗体の製造販売を開始（研究試薬）
2005年4月	ヒトES細胞用の培養液、剥離液、凍結保存液の製造販売を開始（研究試薬）
2005年6月	東京都港区白金台に研究所を設立
2006年12月	衛生検査所登録を行い、臨床検査事業を開始
2007年6月	本店を東京都港区白金台に移転
2007年11月	京都大学山中伸弥教授がヒトiPS細胞を発明 当社の培養液がヒトiPS細胞の樹立及び培養に使用される
2009年3月	世界で初めてiPS細胞の樹立方法に関する知財の商業利用ライセンスをiPSアカデミアジャパン(株)から取得
2009年4月	世界で初めてヒトiPS細胞由来心筋細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2010年6月	本店を横浜市港北区新横浜に移転
2010年10月	世界で初めてヒトiPS細胞由来神経細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2011年5月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の研究開発プロジェクト「ヒト幹細胞産業応用促進基盤技術開発」に採択
2012年6月	世界で初めてヒトiPS細胞由来肝細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2012年6月	世界で初めてヒトiPS細胞アルツハイマー病モデル細胞の製造販売を開始（細胞製品）
2012年9月	2012年度産学官連携功労者表彰・厚生労働大臣賞を受賞
2012年12月	ReproCELL USA Inc. がボストンに販売拠点を設立
2013年6月	大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2013年10月	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区として新横浜地区(株)リプロセルが採択
2014年2月	次世代の創薬・医療ビジネスの創造にフォーカスしたベンチャーキャピタルファンド「Cell Innovation Partners, L.P.」の無限責任組員への出資等を行う子会社、RCパートナーズ株式会社を設立
2014年6月	NEDOプロジェクト「2013年度 イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に係る助成事業への採択
2014年7月	3次元培養デバイスの開発・製造・販売を手掛けるReinnervate（英国）の株式取得（連結子会社化）
2014年9月	ヒト生体試料のバンキング及び提供を手掛けるBioServe（米国）を株式取得（連結子会社化）
2014年10月	iPS細胞向け研究試薬の製造・販売を手掛けるStemgent（米国）の iPS 細胞事業部門を米国子会社 ReproCELL USA により事業買収し、同子会社名を Stemgent に社名変更
2015年1月	造血幹細胞の増幅方法に関する国内特許成立
2015年7月	当社事業「創薬応用可能な高機能なヒト iPS 細胞由来肝細胞キットの試作品開発」が「2014年度 補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」に採択

年月	事項
2015年 8 月	当社事業「大量供給可能で高機能なヒト iPS 細胞由来心筋細胞の試作品開発」が「2015年度革新的なものづくり産業創出連携促進事業補助金」に採択
2015年11月	創薬支援サービス（CROサービス）を手掛けるBiopta Limited 社の株式取得（完全子会社化）
2016年 7 月	英国子会社Reinnervate Ltd.とBiopta Ltd. が合併し、REPROCELL Europe Ltd. へ社名変更
2016年 7 月	ヒトiPS細胞を用いた効率の良い膵前駆細胞及び膵β細胞の生産方法の研究に関して東京工業大学との共同研究契約を締結
2016年 9 月	米国子会社Bioserve Biotechnologies, Ltd.とStemgent Inc. 及びBiopta Inc. が合併し、REPROCELL USA Inc. へ社名変更
2016年11月	Steminent Biotherapeutics Inc.（台湾）と本社開発にかかる細胞医薬品「Stemchymal®」の日本における共同開発及び販売に関する契約を締結
2016年11月	慶應義塾大学及び順天堂大学との共同事業「iPS細胞由来神経細胞を用いた創薬支援のためのアプリケーション開発」に対する「横浜市区リーディング事業助成金」採択
2016年12月	iPS細胞を作製する次世代RNAリプログラミングキット「StemRNA™ -NM Reprogramming Kit」の販売開始
2017年 2 月	造血幹細胞の増幅方法に関する米国特許成立
2017年 4 月	REPROCELL EUROPE Ltd.の新施設Centre for Predictive Drug Discoveryの開設
2017年 7 月	AMED公募事業「平成29年度 再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業（再生医療技術を応用した創薬支援基盤技術の開発）」の分担研究企業に採択
2018年 4 月	米国Q Therapeutics Inc. との合弁会社「株式会社MAGiQセラピューティクス」を日本に設立。iPS細胞を活用した再生医療を開始
2018年 4 月	Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. を海外子会社としてインドに設立
2018年10月	当社の投資先であるGenAhead Bio社と共同で遺伝子改変技術を用いた疾患モデル細胞の作製サービスを開始
2018年10月	株式会社ファンケルと共同でヒトiPS細胞由来の感覚神経細胞の開発に成功し、受託製造サービスを開始
2018年12月	厚生労働省の薬事・食品衛生審議会再生医療等製品・生物由来技術部会において、当社が開発中の再生医療製品Stemchymal®が、希少疾病用再生医療等製品として指定
2019年 5 月	殿町・リプロセル再生医療センター開設
2020年 2 月	再生医療製品ステムカイマル®の第 II 相臨床試験における第 1 例目の被験者への投与開始
2020年 3 月	再生医療向け臨床用iPS細胞の作製サービスの開始
2020年 6 月	新型コロナウイルスの研究用生体試料の提供を開始
2021年 3 月	新型コロナウイルスPCR検査サービスを開始
2021年 3 月	殿町・リプロセル再生医療センターが厚生労働省関東信越厚生局より「特定細胞加工物製造許可」を取得
2021年 5 月	再生医療製品ステムカイマル®の第II相臨床試験における全被験者への投与終了
2021年 6 月	米国メリーランド州に臨床用iPS細胞の製造施設「Seed iPSC Manufacture Suite (SiMS)」を開設
2022年 1 月	当社の新型コロナウイルスPCR検査キットを、地方自治体によるPCR等検査無料化事業へ提供開始
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（グロース）からグロース市場に移行
2022年 5 月	再生医療製品ステムカイマルの第II相臨床試験完了
2022年10月	カリフォルニア州再生医療機構（CIRM）と臨床用iPS細胞事業での協力に関する基本合意書締結
2022年10月	「ALSに対するヒトiPS細胞由来グリア前駆細胞の細胞移植による細胞治療の企業治験開始のための研究開発」が、AMED公募事業に採択
2022年11月	iPS細胞由来の再生医療等製品の受託製造事業の開始（Histocell社（スペイン）、BioBridge Global社（米国）との業務提携）
2023年 4 月	郵送検査サービス「ウェルミル」開始
2023年 5 月	間葉系幹細胞を用いた再生医療等製品製造のための製造受託サービス提供開始
2023年 6 月	子宮頸がんを対象とした腫瘍浸潤リンパ球輸注療法に関して慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と共同研究契約を締結
2024年 2 月	腫瘍浸潤リンパ球輸注療法（TIL 療法）の新規パイプライン化決定

3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社リプロセル）、米国子会社のREPROCELL USA Inc.、英国子会社のREPROCELL Europe Ltd.、インド子会社Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltdなどの連結子会社5社及び関連会社2社により構成されております。

当社の中核事業領域であるiPS細胞は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の発明以降、世界中で研究が盛んに行われております。

最近では、iPS細胞を活用した病態解明や再生医療への応用など、実用的な研究開発が多く行われるようになりました。2017年には、希少難病の患者から作製したiPS細胞を活用して病態を解明し、新薬候補の治験へつなげた事例が報告され、さらに、再生医療に関しても、iPS細胞を使った加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症、脊髄損傷等の臨床研究及び治験が進められております。

当社では、前者のようにiPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、後者の再生医療を「メディカル事業」と位置付け、二つのセグメントに分け、推進しております。

短中期的な収益の柱である「研究支援事業」と、中長期的な成長事業である「メディカル事業」の両方を組み合わせることで、短期→中期→長期と、持続的な成長を目指します。

事業内容	内容
研究支援事業	研究支援事業では、大学/公的研究機関を主要顧客とする(1)研究用製品の製造販売と、製薬企業等が中心の(2)研究受託サービス、及び(3)細胞測定機器の販売を実施しています。 (1) 研究用製品 研究用製品は研究試薬と細胞に分けられます。 研究試薬：培養液、抗体、リプログラミング試薬、成長因子など、iPS細胞の研究に使用する試薬を販売しております。当社の研究試薬はiPS細胞に特化している点が特徴です。当社の初期製品である「Primate ES Cell medium」は、京都大学の山中教授が世界で初めてヒトiPS細胞の作製に成功した際に使用されていた培養液であり、その後、日本の研究者の間でスタンダードとなりました。 細胞：REPROCELL USAでは、がん細胞、血液、血清など60万個のヒトの生体試料のバンクを保有しており、製薬企業を中心に研究用資材として提供しております。また、顧客ごとのカスタムコレクションも行っております。 (2) 研究受託サービス 研究受託サービスでは、iPS細胞関連の受託サービスと、ヒトの生体試料を用いた創薬試験受託を実施しています。 iPS細胞サービス：顧客ごとにカスタマイズし、付加価値の高いサービスを提供しております。iPS細胞患者由来疾患モデル、iPS細胞遺伝子編集、各種分化誘導など、技術難易度が高く付加価値の高いサービスを中心に実施しています。 創薬試験受託：手術等で得られた余剰のヒトの組織を使って新薬候補化合物の薬効薬理試験を行っております。REPROCELL EuropeはGLP（Good Laboratory Practice：医薬品の非臨床試験の安全性に関する信頼性を確保するための基準）に準拠した施設を保有しており、信頼性の高いサービスを提供しております。 (3) 細胞測定機器 ナニオンテクノロジーズ社（ドイツ）の電気生理実験機器の日本国内での販売をしております。

事業内容	内容
メディカル事業	メディカル事業では、(1)再生医療の研究開発、(2) iPS細胞再生医療等製品の受託製造、(3) 臨床検査受託サービスを実施しております。 (1) 再生医療の研究開発 再生医療では、台湾のステミネント社から導入したステムカイマル、iPS細胞から作製するiPS神経グリア細胞、腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法の3つの再生医療製品の開発を行っております。 ステムカイマル：ステムカイマルは脊髄小脳変性症を対象とした再生医療製品であり、症状の進行を抑制する効果が期待されています。ステムカイマルは、腕の血管から静脈注射（点滴）で投与するため、侵襲性が低い治療法になります。2022年5月、日本での第II相臨床試験が完了しており、現在、承認申請の準備を進めております。 iPS神経グリア細胞：筋萎縮性側索硬化症（ALS）及び横断性脊髄炎を対象とした研究開発を進めております。現在、前臨床試験を実施しており、製造施設として、再生医療用の細胞加工施設「殿町・リプロセル再生医療センター」を保有しております。 TIL療法：患者本人のがん組織に含まれる腫瘍浸潤リンパ球を採取して体外で大量に培養し、患者に戻す養子免疫療法の一つです。進行子宮頸がんを対象としたTIL療法の事業化を慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と共同で進めています。 (2) iPS細胞再生医療等製品の受託製造 最先端の「RNAリプログラミング技術」を利用し、安全性が高く、臨床応用に最適な臨床用iPS細胞を作製します。さらに、iPS細胞のゲノム編集、マスターセルバンクの製造、分化細胞の製造まで、幅広く受託製造を行います。 日米欧の3極の規制全てに準拠していることが強みになります。 (3) 臨床検査受託サービス 日本では、2005年に衛生検査所として登録して以来、臓器移植に関連したHLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスを実施しています。また、2023年4月から、「ストレス」、「更年期」、「男性ホルモン」などの郵送検査サービス（ウェルミル）を実施しています。

iPS細胞技術プラットフォームと事業セグメント



(1) 研究支援事業

研究支援事業では、大学/公的研究機関及び製薬企業等の研究所を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品及びiPS細胞作製受託などの研究サービスを提供しております。最先端技術を集約した製品・サービスを上記研究機関に提供することで、画期的な新薬や治療法の開発に貢献してまいります。現在、世界中の製薬企業では、動物愛護の観点や、ヒトと動物の種の違いによる試験結果の差といった問題点などから「動物実験からヒト細胞実験」への大きな

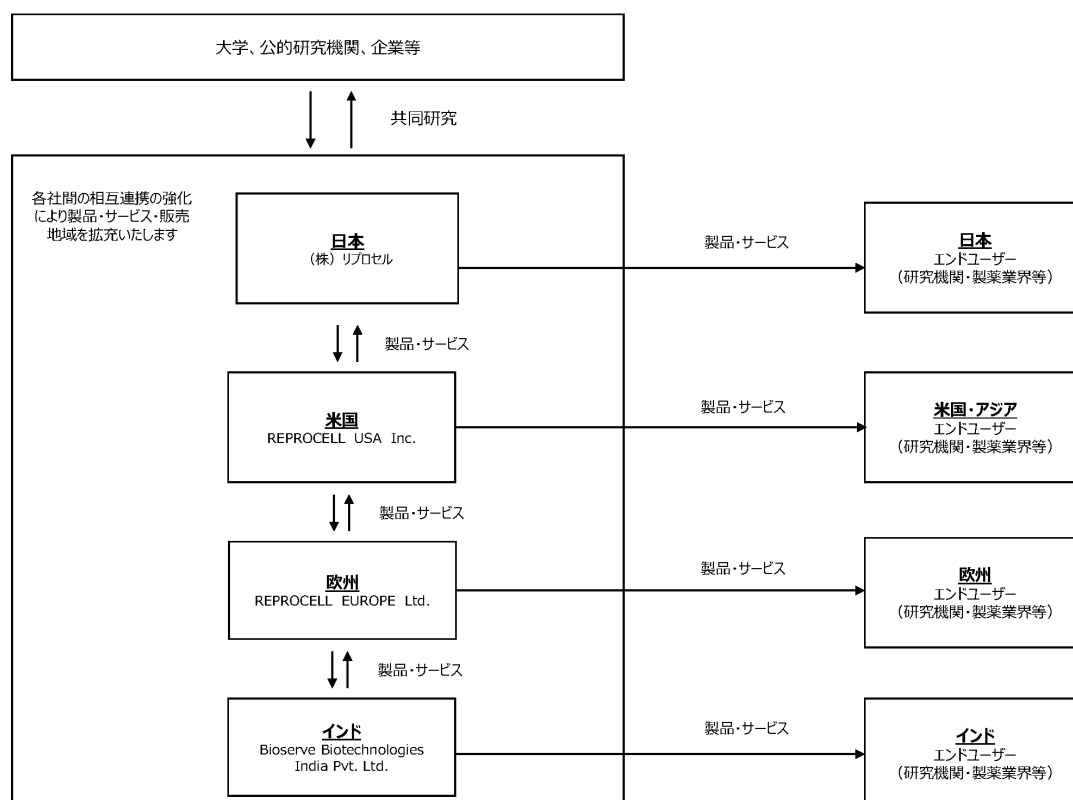
シフトが進んでいます。今後、ヒト細胞実験が普及することで、これまで十数年かかっていた新薬開発のプロセスが大幅に短縮され、さらに、従来と比べて性能の高い新薬が開発できることが期待されています。中でもヒトiPS細胞はその中心的存在として注目を集めており、例えば、アルツハイマー病患者から作製したiPS細胞を研究で使うことで、アルツハイマー病の病態解明及び新薬開発が加速されると期待されています。

当社グループでは、RNAリプログラミング技術及び各種細胞への分化誘導技術など、ヒトiPS細胞に関する世界最先端の技術プラットフォームを保有しており、さらに、がん細胞やヒト組織を医療機関から調達する幅広いネットワークも保有しております。これら技術優位性の高い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を最大限活用することで、上記の「動物実験からヒト細胞実験」へのシフトを先取りした事業を進めております。具体的には、研究試薬製品、iPS細胞を用いた病態モデル細胞の作製サービス、ヒト生体試料のバンキングと提供、ヒト組織を用いた新薬の薬効薬理試験サービスなどがあります。

上記に加え、ナニオンテクノロジーズ社（ドイツ）の細胞測定機器などの研究機器の販売を行っております。これらの機器は、当社のiPS細胞及び疾患モデル細胞を創薬スクリーニングに応用するためのものであり、細胞と機器を一元化して販売することで、総合的なソリューションを顧客に提供しております。

また、研究支援事業では、自社開発品だけでなく他社製品の導入及び代理店販売にも積極的に取り組んでおります。2023年6月には、Vernal Biosciences社（米国）と日本における独占代理店契約を締結し、GMPグレードのmRNA及び脂質ナノ粒子の販売を開始することになりました。2023年12月には、Preci社（ウクライナ）と代理店契約を行い、初代ヒト肝細胞の日本国内での販売を開始しております。また、ニッピ社とは、全世界での代理店契約を締結し、MatriMix(511)を販売しております。今後とも、研究支援事業のポートフォリオを積極的に拡大することで、成長を目指します。

研究支援事業の事業系統図



(2) メディカル事業

再生医療分野においては、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞の臨床応用を目指した研究が世界中で盛んに行われており、将来、再生医療製品がグローバルで巨大産業に成長することが見込まれています。

特にiPS細胞は、体の様々な細胞に分化させる事が可能であることから、有効な治療法のない難病に対する臨床応用に大きな期待が寄せられています。iPS細胞の臨床応用に関する技術課題は安全性の確保ですが、当社では高品質で臨床応用に最適なiPS細胞を作製するRNAリプログラミング技術を開発・保有しております。この技術優位性を活かし、

iPS細胞の早期の臨床応用を実現してまいります。

メディカル事業では以下の事業を推進しております。

(a) 体性幹細胞製品ステムカイマル

ステムカイマルは台湾のSteminent Biotherapeutics Inc.（以下、ステミネント社）が開発した脂肪由来の間葉系幹細胞製品であり、当社は脊髄小脳変性症を対象とした日本における独占的商業ライセンス契約を締結しております。また、当該製品に関する特許が2024年1月に日本でも成立しております。

脊髄小脳変性症は、小脳や脳幹、脊髄の神経細胞が変性してしまうことにより、徐々に歩行障害や嚥下障害などの運動失調が現れ、日常生活が不自由となってしまう原因不明の希少疾患です。ステムカイマルの投与により、症状の進行を抑制する効果が期待されています。ステムカイマルは、腕の血管から静脈注射（点滴）で投与するため、侵襲性が低い治療法になります。

日本国内で、第II相臨床試験を実施し、安全性及び有効性の評価を行いました。2020年2月に、第1例目の被験者への投与を開始し、2022年5月に全被験者の観察期間も含め全て完了しております。本臨床試験の結果を、2023年5月に開示いたしました。以下に要旨を記載します。

安全性に関して、全被験者において重篤な有害事象は認められず、安全性が確認されております。

有効性評価を、主要評価項目であるSARAスコア*で実施したところ、実薬群のSARAスコアの上昇が自然歴と比較して抑制されていることが確認できました。さらに、ベースライン（Visit2、投与前）から52週目（Visit8）までの変化量の統計解析を実施した結果、ベースライン11以上の部分集団で、実薬群がプラセボ群と比べて統計的に有意に改善する結果となりました（P値0.042）。

また、ステミネント社が実施した台湾における第II相臨床試験においても、安全性の問題はなく、また、実薬群のSARAスコアの上昇が自然歴と比較して抑制されていること、さらに、ベースラインの高い部分集団においてSARAスコアの変化量に関する解析で、プラセボ群に対して実薬群で改善効果が認められております。これらの結果は日本の結果と類似しており、日本のデータを裏付けるものとなりました。

日本では、2018年12月に希少疾病用再生医療等製品として指定されております。これにより、開発に係る経費の助成金（最大50%）、優遇税制措置、及び優先審査等の支援措置を受けることができます。

当社では、病気と闘っている患者様へ少しでも早く新しい治療法が届けられるよう、承認申請の準備を進めております。

*SARAスコア：脊髄小脳変性症の症状の評価に広く用いられている指標であり、歩行、立位、会話、指先の運動などを総合的に数値化します。0～40点の範囲で、症状が悪化するほど、スコアは増加します。

(b) iPS神経グリア細胞製品

iPS細胞から神経グリア細胞を作製し、各種神経変性疾患に対するiPS細胞再生医療製品として研究開発を行っております。現在、iPS神経グリア細胞を用いた前臨床試験（動物実験）を実施しております。また、iPS神経グリア細胞の製造のため「殿町・リプロセル再生医療センター」（神奈川県ライフイノベーションセンター内）の整備を進め、2021年3月に厚生労働省関東信越厚生局より再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づき「特定細胞加工物製造許可」（施設番号：FA3200006）を取得しております。

2022年10月には、AMED 公募事業「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業」に採択されました。本事業の支援により、研究開発を加速させ一日も早い臨床試験の開始を目指しております。

(c) 腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法

2023年6月、慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と「先進医療B（進行子宮頸がんに対する骨髄非破壊的前処置及び低用量IL-2を用いた短期培養抗腫瘍リンパ球輸注療法の第II相臨床試験）における、腫瘍浸潤性リンパ球（TIL, Tumor Infiltrating Lymphocyte）の製造法の技術移転」に関する共同研究契約を締結しました。

腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法（TIL療法）とは、患者本人のがん組織に含まれる腫瘍浸潤性リンパ球と呼ばれる免疫細胞を採取して体外で大量に培養し、患者に戻す養子免疫療法の一つです。TIL療法は米国を中心に、1980年代より主に進行悪性黒色腫に対して実施され、治療効果が報告されてきました。悪性黒色腫に対するTIL療法の成績は、腫瘍が縮小した患者（奏効率）が約7割で、病変が完全に消失する割合（完全奏効）は約2割とされ、さらに、完全奏効の患者では少数の例外を除き再発しないことが知られています。そして、2024年2月には、Iovance Biotherapeutics社（米国）の転移性メラノーマを対象としたTIL療法が米国FDAで承認されました。固形がんを対象とした初の細胞療法の承認事例となります。薬価は515,000ドルとなっております。

TIL療法は、高度なTILの培養技術が必要なため、実施可能な施設は世界でも約10施設程度に留まります。当社は、本共同研究の中で技術移転を受け、慶應義塾大学が実施している「子宮頸がんを対象とした腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法（TIL療法）」に関する臨床試験の細胞加工を実施する予定です。さらに、その後は、細胞加工だけでなく、当社の再

生医療等製品の第3のパイプラインとしてTILの事業化を進めてまいります。本事業を起点として、がん免疫療法の分野で事業を展開してまいります。

(d) iPS細胞再生医療等製品の受託製造

iPS細胞による再生医療の研究開発は世界中で精力的に行われており、日本でも、加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症、脊髄損傷等の臨床研究及び治験が進められています。再生医療に用いるiPS細胞には高い安全性と品質、さらに各国の医療ガイドラインに準拠することが必要とされます。

安全性の高いiPS細胞を作製するためには、iPS細胞を作るプロセスである「リプログラミング」が重要になります。リプログラミング技術は様々報告されていますが、当社では遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルス残存リスクの最も低い最先端のRNAリプログラミング技術を開発・保有しております。本技術を利用することで、臨床応用に最適なiPS細胞を作製することができます。

製薬企業向けとして、「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」、個人向けとして「パーソナルiPS」の二つを提供しております。

「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」では、医薬品製造の規制であるGMP(Good Manufacturing Practice)に準拠してiPS細胞を大量製造し、再生医療製品の出発材料として製薬企業等に提供します。当社のiPS細胞は、日米欧の3極の規制に準拠しているため、日米欧で幅広く使用できることが強みになります。

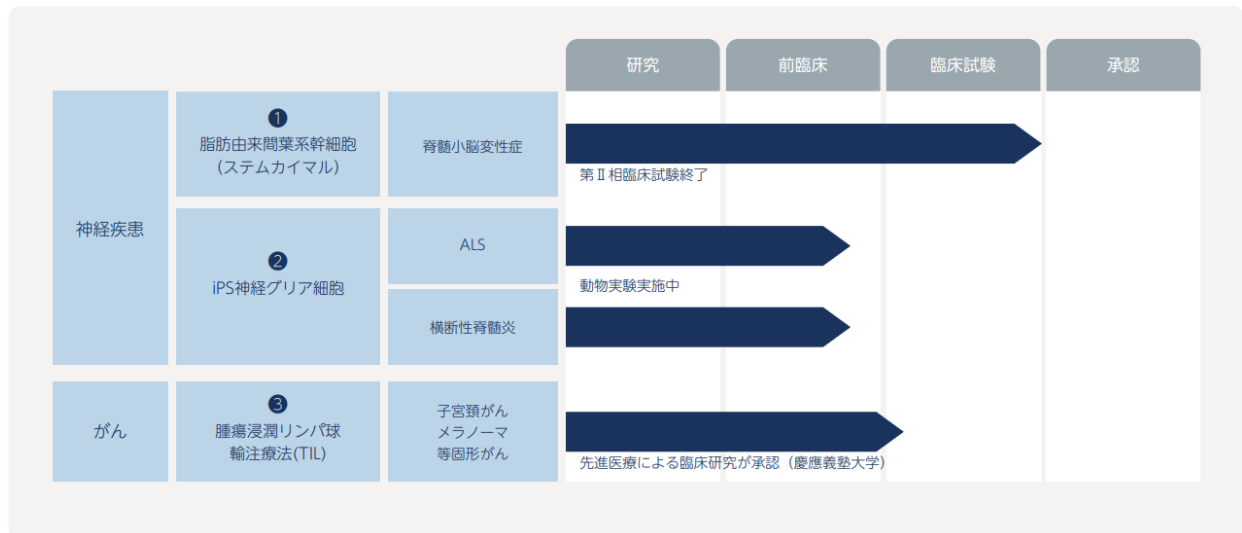
2022年10月には、世界最大規模の再生医療支援機構であるカリフォルニア州再生医療機構とIndustry Alliance Programに関する基本合意書を締結いたしました。同機構が推進している多数の再生医療プロジェクトにおいて当社の臨床用iPS細胞を提供しております。

2023年10月、Gameto社(米国)と、臨床用iPS細胞の提供及びライセンス契約を行いました。

さらに、BioBridge社(米国)及びHistocell社(スペイン)と提携を行い、iPS細胞の作製だけでなく、その後工程である各種目的細胞への分化誘導及び再生医療等製品の製造までを行える体制を構築しました。ドナー細胞の確保→iPS細胞の作製→分化細胞の製造までの全工程を日米欧の規制に準拠して受託製造する高付加価値なサービスとして提供しております。

さらに、iPS細胞に加えて、間葉系幹細胞を用いた再生医療等製品及びそのセクレトーム・エクソソームの受託製造に関しても、Histocell社と共同で実施することになりました。間葉系幹細胞を用いた臨床試験は、現在、世界中で数多く行われており、当社で開発しているステムカイマルも間葉系幹細胞になります。

メディカル事業のパイプライン



(参考情報)

※ 1：筋萎縮性側索硬化症（ALS）

体を動かすための神経系（運動神経）が変性してしまい、筋力の低下による運動障害や嚥下障害等の症状があらわれる病気です。運動神経のみが変性するため、意識や五感は正常であり、知能の低下もありません。病状の進行が極めて速い一方で、有効な治療法は確立されていません。日本では指定難病とされており、国内患者数は約1万人とされています。

※ 2：横断性脊髄炎

脊髄の一部分が横方向にわたって炎症を起こすことによって発生する神経障害です。通常、腰部の痛み、筋肉衰弱、つま先や脚の異常な感覚などの症状が突然発症することで始まり、その後急速に、麻痺や閉尿や排便制御の喪失などの深刻な症状がみられます。原因は特定されておらず、有効な治療法は確立されていません。国内患者数は約1.5万人とされています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) REPROCELL USA Inc. (注) 2、3、4	米国メリーランド州	千米ドル 26,833	研究支援事業	100.0 (0.1)	役員の兼任あり。
REPROCELL Europe Ltd. (注) 2、5	英国グラスゴー	千ポンド 9,260	研究支援事業	100.0	役員の兼任あり。
RCパートナーズ(株)	神奈川県横浜市港北区	10,000	全社	100.0	役員の兼任あり。
株式会社MAGiQセラピュー ーティクス (注) 6	神奈川県横浜市港北区	28,010	メディカル事 業	50.0	役員の兼任あり。
Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. (注) 3	インドテランガーナ州	千ルピー 443,878	研究支援事業	100.0 (0.9)	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) Cell Innovation Partners Ltd. (注) 3	英国領ケイマン諸島	9,000	研究支援事業	50.0 (50.0)	—
Cell Innovation Partners, L.P.	英国領ケイマン諸島	909,000	研究支援事業	38.5	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. REPROCELL USA Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	994,815千円
	(2) 経常利益	151,081千円
	(3) 当期純利益	141,860千円
	(4) 純資産額	342,735千円
	(5) 総資産額	539,957千円

5. REPROCELL Europe Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	643,088千円
	(2) 経常損失(△)	△9,999千円
	(3) 当期純損失(△)	△9,999千円
	(4) 純資産額	153,985千円
	(5) 総資産額	341,557千円

6. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
研究支援事業	67 (8)
メディカル事業	6 (5)
報告セグメント計	73 (13)
全社（共通）	23 (3)
合計	96 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
26 (14)	33.8	4年10か月	5,451,144

セグメントの名称	従業員数（人）
研究支援事業	13 (7)
メディカル事業	6 (5)
報告セグメント計	19 (12)
全社（共通）	7 (2)
合計	26 (14)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社はiPS細胞及び体細胞に関する世界最先端の研究成果を広く一般的に利用できる形で事業化することで、研究開発をより促進し、さらに、再生医療など次世代医療を通じて人々の健康福祉に貢献することを目指しています。

短中期的な事業の柱としてiPS細胞に関連した研究試薬や創薬支援サービスを提供する「研究支援事業」を推進し、中長期的な成長戦略として巨大市場が見込める「メディカル事業」へ積極的に投資することにより、当分野のマーケットリーダーを目指します。

また、真のグローバル企業として成長していくことも当社の大きな基本方針としています。病気や医療ニーズに国境はなく、再生医療を含む次世代医療は全世界中の人々から求められています。現時点で、市場の大きい米国、欧州、日本、また将来大きな成長が見込めるインドにそれぞれ拠点を有しており、事業展開を進めております。

さらに、再生医療分野において持続的な成長を可能にするために顧客、社員、事業パートナー、株主といった重要なステークホルダーのバランスの取れた関係を重視し、これらのステークホルダーと長期的にWin-Winの関係となれる体制を構築してまいります。また、我々は社会の一員であるという自覚を持ち、社会全体への貢献についても重視してまいります。

(2) 経営戦略等

当社の中核事業領域であるiPS細胞は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の発明以降、世界中で研究が盛んに行われております。

最近では、iPS細胞を活用した病態解明や再生医療への応用など、実用的な研究開発が多く行われるようになりました。2017年には、希少難病の患者から作製したiPS細胞を活用して病態を解明し、新薬候補の治験へつなげた事例が報告され、さらに、再生医療に関しても、加齢黄斑変性、パーキンソン病に続き、重症心筋症及び角膜疾患でも臨床研究/試験が開始されました。

当社では、前者のようにiPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、後者の再生医療を「メディカル事業」と位置づけ、2つのセグメントに分け、推進しております。

現時点では、研究支援事業の売上が約86%となっております。今後とも、短中期的な主力事業としてグローバルに推進してまいります。一方、メディカル事業では、現在、脊髄小脳変性症を対象とした再生医療製品ステムカイマル及び、筋萎縮性側索硬化症（ALS）等の神経系疾患を対象としたiPS神経グリア細胞の研究開発を進めております。これら再生医療製品は中長期的な成長事業として、積極的な投資を行い、早期の製造販売承認の取得を目指します。

当社の基本事業戦略を下記にまとめます。

① 積極的なグローバル化の推進

当社では、日本に加え、米国、欧州、インドにも拠点を保有しております。いずれの拠点も、販売、製造、研究開発の機能を有しており、各拠点が有機的に連携しながらグループシナジーを追求しています。

営業では、各拠点がそれぞれの地域の顧客をカバーしており、時差や言語の壁なく営業活動を推進しております。日本市場に加え、バイオ業界における最大の市場である米国、それに続く欧州、さらに世界人口第2位を誇るインドの4拠点をカバーすることで、ターゲット顧客である世界中の多くの大学/公的研究機関及び製薬企業等にアクセスが可能になっております。各地域で製造している製品やサービスを別の地域で販売することで、売上を拡大してまいります。

② 研究支援事業とメディカル事業による連続的成長モデル

研究支援事業では、医薬品のような製造販売承認は必要とされず、新しい技術を比較的短期間で事業化し収益を上げることができます。当社では、iPS細胞を中心とした幅広い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を有しており、競争優位性の高い製品やサービスを世界中で展開し短中期の収益の柱として推進しております。

メディカル事業では、再生医療および臨床検査を実施しております。再生医療に関しては、上市までに臨床試験を行い製造販売承認を取得する必要があるため、研究支援事業より事業化に時間が必要とされますが、日本では2014年の法改正により、世界で最も再生医療の産業化に適した環境が整っていると考えられます。「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（通称 薬機法）」では、治験において安全性が確認さ

れ、有効性が推定された再生医療等製品に対して早期承認（条件・期限付き承認）を与えることが可能になりました。これにより、患者様に対して新たな治療機会を早期に提供すると共に、治験期間の短縮や治験費用の削減が期待できます。

経済産業省の報告書（「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備 「根本治療の実現」に向けた適切な支援のあり方の調査」）によると、再生医療産業のグローバルでの市場規模は2030年で約5～10兆円となっており、今後、巨大市場に成長することが見込まれています。

このように、再生医療を中長期的な成長事業と位置づけ、早期の製造販売承認の取得を目指します。

短中期的な収益の柱である「研究支援事業」と、中長期的な成長事業である「メディカル事業」の両方を組み合わせることで、短期→中期→長期と、持続的な成長を実現します。

③ 最先端技術による持続的な技術優位性の確保

iPS細胞は世界中で研究開発競争が繰り広げられており、飛躍的に技術が進歩してきました。当社は、引き続き技術開発を積極的に推進することで競争力の強化を図ってまいります。また、リプロセルグループ内の各要素技術を組み合わせ、シナジーを追求することで競争優位性の高い新規ビジネスの開発を行ってまいります。引き続き、世界中のトップ大学および企業等とのコラボレーションを通じて、世界最先端の技術を積極的に開発・導入してまいります。

(3) 経営環境

2020年に感染拡大が始まった新型コロナウイルスへの対応状況が、最近大きく変わってきました。今後とも、感染拡大は定期的に起こる可能性はあるものの、ワクチン接種率が高まってきたこともあり、今後、従来のような行動制限措置が行われる可能性は低くなりました。事業環境もパンデミック以前の状態に戻ってきております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が持続的に成長して企業価値を高めるとともに、我々のビジョンやミッションを達成するために優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を以下のように考えております。

① 全社的課題

技術革新への対応

iPS細胞は世界中で研究競争が行われており、短期間で技術革新が進んでいます。革新的な技術が開発された場合、既存技術は陳腐化し競争力を失います。このため、当社グループとしては、今後とも積極的に技術開発を推進し当分野のマーケットリーダーとなることを目指します。

技術開発については自社開発だけでなく、これまでと同様、大学、公的研究機関、民間企業との連携及び共同開発を中心に進めてまいります。

② セグメント別課題

(1) 研究支援事業

(a) 多様化する顧客ニーズへの対応

iPS細胞の研究は、大学・公的研究機関及び製薬企業で幅広く行われています。創薬研究は多種多様であるため、幅広いニーズに対応した製品・サービスが求められます。

当社グループでは、研究試薬や細胞などの研究用製品、iPS細胞作製・遺伝子編集・分化誘導などの受託サービス、及び細胞測定機器を幅広く提供することにより、顧客ニーズに対応しております。

(2) メディカル事業

(a) 再生医療製品ステムカイマルの早期承認

脊髄小脳変性症を対象としたステムカイマル第II相臨床試験（日本国内）は、2022年5月に観察期間も含め完了いたしました。今後の承認申請には、臨床試験の結果だけでなく、社内体制の整備、及び各種申請資料の準備が必要になります。今後、承認申請に向け、外部専門家の活用も含め、準備を加速してまいります。

(b) iPS細胞を用いた再生医療の早期実現と海外展開

筋萎縮性側索硬化症（ALS）及び横断性脊髄炎を対象とするiPS神経グリア細胞の研究開発に取り組んでおります。

一般的にiPS細胞の再生医療では、がん化のリスクなど安全性の課題が指摘されています。当社グループでは、最先端技術であるRNAリプログラミング法により作製した臨床用iPS細胞を使用することで、安全性の課題を克服します。

また、臨床応用の規制は各国で異なっており、海外展開の一つの課題となっています。当社グループでは、日米欧の規制に対応した臨床用iPS細胞を自社で作製することで、各国の規制に対応していきます。

(c) 腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法の早期の事業化

進行子宮頸がんを対象とした腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法の事業化を慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と共同で進めております。2024年2月に、Iovance Biotherapeutics社（米国）による転移性メラノーマを対象としたTIL療法の、固形がんを対象とした初の細胞療法として米国FDAで承認されており、今後、市場が拡大すると同時に、競争が激化することが想定されます。

慶應義塾大学における先進医療を早期に進めるのと同時に、TILの最先端技術の研究開発にも積極的に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高と経常利益となります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループではサステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他の経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ) 会社の機関の基本説明 a. 取締役会」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループの成長戦略を実現するためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する、多様な人材の確保及び育成が不可欠だと考えております。これを維持・向上するために基本的な人事施策の確実な実施を行っております。具体的には、フレックスタイム制度等、社員がワークライフバランスを実現しやすい制度、各社の取締役及び本部長クラスの優秀な人材を対象としたインセンティブ制度等、人材確保のための各種制度の整備並びに社内外の機会を捉えた社員教育を行っております。

上記の点以外に現状重要性の高いサステナビリティ関連リスク及び機会を認識していないため、その他の戦略については記載を省略しております。

(3) リスク管理

当社グループではサステナビリティ関連のリスク及び機会を、その他経営上のリスク及び機会と一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ) 会社の機関の基本説明 a. 取締役会」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項 ロ) リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

上記(2) 戦略で記載した、多様な人材の確保及び育成について、現時点では定量的な指標や目標は設定しておりませんが、達成に向けて進捗を注視していくとともに、指標や目標の設定要否についても引き続き検討する予定です。

上記の点以外に現状重要性の高いサステナビリティ関連リスク及び機会を認識していないため、その他の指標及び目標については記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合リスク

iPS細胞の分野は、熾烈な研究競争が行われており、技術革新が速く、新規参入の動きが活発となっているため、従来の技術が陳腐化するリスクがあります。このため、当社グループは、世界的な大学や公的研究機関と連携し、常に世界最先端の技術開発に先行して取り組んでおります。

新規参入は大手企業を含めて増加しており、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手も少なくないと考えられます。さらに、後発参入製品は先発製品に比べ機能面やコスト面で少なからず優位性を有している可能性もあり、競争が激化することが想定されます。これら競合相手の中には、生産性や販売力、資金力で当社グループを上回る企業が含まれる可能性もあります。当社グループは今後とも、積極的に研究開発及び営業活動を行ってまいります。競合相手との競争状況によっては、計画どおりの収益を上げることができない可能性もあります。

(2) 研究開発活動に由来するリスク

当分野の競争が激化する中、当社では公的資金の有効活用や産学連携により、日本、米国、欧州、インドの4拠点でこれまで研究開発に重点を置いた活動をしてまいりました。しかしながら、研究開発活動が常に計画どおりに進む保証はなく、当初の予定どおりに進まない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 再生医療ビジネスに関するリスク

現在当社グループでは、①体性幹細胞由来の再生医療製品ステムカイマル、②再生医療向けiPS神経グリア細胞及び③腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法（TIL療法）の3つのパイプラインがあります。

再生医療製品の開発については、2014年11月25日に施行された「薬事法等の一部を改正する法律」に準拠し進めておりますが、臨床試験において、想定外の有害事象の発生及び有効性が証明できないなどの理由で、治験の中止または承認が得られないリスクがあります。また、承認申請及び審査の過程で遅延が起こるリスクがあります。

(4) 知的財産権に関するリスク

① 特許にかかる事項

知的財産権に関して、当社グループの特許権が他社により侵害されるリスクがあります。このため、当社グループでは研究開発で得られた成果に関して、必要に応じて迅速に特許出願等を行っております。逆に、当社グループが他社の特許権を侵害するリスクも否定できないため、必要に応じて各種データベースや特許事務所を活用して情報収集を行い、可能な限り特許侵害リスクを軽減すべく対応しております。しかしながら、当社グループの調査範囲の及ばない抵触特許が存在した場合及び秘密裏に当社グループの特許が侵害された場合、当社グループの技術の優位性が損なわれ、多額の損害賠償を請求されるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 職務発明にかかる事項

当社グループにおける職務発明の取扱いに関しては、職務発明規程を作成し、運用しております。しかしながら、将来、発明者の認定及び職務発明の対価の相当性についての係争が発生した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約等に関するリスク

当社の経営上重要と思われる契約は、当社が実施許諾を受けているiPS細胞事業に関する特許ライセンス契約であります。当該契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合、もしくは当社にとって不利な改定が行なわれた場合、または契約の相手方の経営状態が悪化したり、経営方針が変更されたりした場合には、当社の事業戦略及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保に関するリスク

当社グループの成長戦略を実現するためには、高度な専門的知識、技能及び経験を有する、多様な人材の確保及び育成が不可欠といえます。特に、海外では日本に比べ一般的に人材流動性が高く、優秀な人材ほど外部に流出するリスクが高くなります。海外子会社を含め、各社の取締役及び本部長クラスの優秀な人材を対象にインセンティブ制度を導入するなどして長期確保に努めており、さらに優秀な新規人材の採用も積極的に行っております。しかしながら、優秀な人材の確保及び採用が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスク

当社グループの海外売上比率は約6割であり、為替変動が業績及び財政状態に与える影響は少なくありません。主要取引通貨である米ドルと英ポンドに対して当初の見込みより円高に推移した場合、売上が減少し、さらに海外通貨預金及び子会社への貸付金に関わる為替差損の発生による損失の拡大が起こるリスクがあります。一方、円安に推移した場合は、売上の増大及び損失の縮小が見込まれます。

(8) 資金繰り及び資金調達等に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。今後、株式市場からの資金調達や、国の公的補助金等の活用など、資金調達手段の多様化により継続的に財務基盤の強化を図ってまいります。が、収益確保または資金調達の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 税務上の繰越欠損金

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(10) レピュテーションに関するリスク

当社グループは、製品の品質・安全性の確保、法令遵守、知的財産権管理、個人情報管理等に努めております。しかしながら、当社グループ及び当社グループを取り巻く環境や競合他社及び競業他社を取り巻く環境において何らかのレピュテーション上の問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害、事故、テロ、戦争等に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている地域では、地震、台風等の自然災害の影響を受ける可能性があります。同様に火災等の事故災害、テロ、戦争等が発生した場合、当社グループの拠点の設備等に大きな被害を受け、その全部又は一部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

iPS細胞及び再生医療製品等の研究開発及び治験費用が収益に先行して発生する等の理由から、継続的に営業損失が発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は2,939百万円、短期的な資金運用を行っている有価証券が3,627百万円あり、財務基盤については安定しております。今後、主力事業の営業強化、新規事業の立ち上げ、再生医療製品の早期の製造販売承認を通じて、早期の黒字化を目指してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社の中核事業領域であるiPS細胞は、山中伸弥教授によるヒトiPS細胞の発明以降、世界中で研究が盛んに行われております。

最近では、iPS細胞を活用した病態解明や再生医療への応用など、実用的な研究開発が多く行われるようになりました。希少難病の患者から作製したiPS細胞を活用して病態を解明し、新薬候補の治験へつなげた事例が報告され、さらに、再生医療に関しても、iPS細胞を使った加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症、脊髄損傷等の臨床研究及び治験が進められております。

当社では、前者のようにiPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、後者の再生医療を「メディカル事業」と位置付け、二つのセグメントに分け、推進しております。

研究支援事業では、大学/公的研究機関及び製薬企業等を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品、iPS細胞作製受託などの研究サービス、及び細胞測定機器を提供しております。研究用途であるため、医薬品のような製造販売承認は必要とされず、新しい技術を比較的短期間で事業化し収益を上げることができる特長があります。当社では、iPS細胞を中心とした幅広い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を保有しており、競争優位性の高い製品やサービスを世界中で展開し、短中期の収益の柱として推進しております。

一方、メディカル事業では、再生医療等製品の研究開発、再生医療等製品の受託製造事業、臨床検査受託サービスを実施しております。

再生医療に関しては、上市までに臨床試験を行った上で製造販売承認を取得する必要があるため、研究支援事業より事業化に時間が必要とされますが、日本では2014年の法改正により、世界で最も再生医療の産業化に適した環境が整っていると考えられます。「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（通称 薬機法）」では、治験において安全性が確認され、有効性が推定された再生医療等製品に対して早期承認（条件・期限付き承認）を与えることが可能になりました。さらに、2024年3月には、厚生労働省より、「再生医療等製品に係る条件及び期限付承認並びにその後の有効性評価計画策定に関するガイダンス」が発表されました。これらにより、患者様に対して新たな治療機会を早期に提供するとともに、治験期間の短縮や治験費用の削減が期待できます。

また、経済産業省の報告書（「再生医療の実用化・産業化に関する研究会の最終報告」）によると、再生医療産業のグローバルでの市場規模は2030年で約17兆円となっており、今後、巨大市場に成長することが見込まれています。

短中期的な収益の柱である「研究支援事業」と、中長期的な成長事業である「メディカル事業」の両方を組み合わせることで、短期→中期→長期と、持続的な成長を目指します。

2020年に感染拡大が始まった新型コロナウイルスへの対応状況は、大きく変わっており、今後、従来のような行動制限措置が行われる可能性は低くなりました。事業環境もパンデミック以前の状態に戻ってきております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,426百万円（前期比17.8%減）、営業損失は409百万円（前期356百万円の損失）、経常利益は40百万円（前期119百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は31百万円（前期305百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. 研究支援事業

研究支援事業では、大学/公的研究機関及び製薬企業等の研究所を顧客として、研究試薬や細胞などの研究用製品及びiPS細胞作製受託などの研究サービスを提供しております。最先端技術を集約した製品・サービスを上記研究機関に提供することで、画期的な新薬や治療法の開発に貢献してまいります。現在、世界中の製薬企業では、動物愛護の観点や、ヒトと動物の種の違いによる試験結果の差といった問題点などから「動物実験からヒト細胞実験」への大きなシフトが進んでいます。今後、ヒト細胞実験が普及することで、これまで十数年かかっていた新薬開発のプロセスが大幅に短縮され、さらに、従来と比べて性能の高い新薬が開発できることが期待されてい

ます。中でもヒトiPS細胞はその中心的存在として注目を集めており、例えば、アルツハイマー病患者から作製したiPS細胞を研究で使うことで、アルツハイマー病の病態解明及び新薬開発が加速されると期待されています。

当社グループでは、RNAリプログラミング技術及び各種細胞への分化誘導技術など、ヒトiPS細胞に関する世界最先端の技術プラットフォームを保有しており、さらに、がん細胞やヒト組織を医療機関から調達する幅広いネットワークも保有しております。これら技術優位性の高い「ヒト細胞ビジネスプラットフォーム」を最大限活用することで、上記の「動物実験からヒト細胞実験」へのシフトを先取りした事業を進めております。具体的には、研究試薬製品、iPS細胞を用いた病態モデル細胞の作製サービス、ヒト生体試料のバンキングと提供、ヒト組織を用いた新薬の薬効薬理試験サービスなどがあります。

上記に加え、ナニオンテクノロジーズ社（ドイツ）の細胞測定機器などの研究機器の販売を行っております。これらの機器は、当社のiPS細胞及び疾患モデル細胞を創薬スクリーニングに応用するためのものであり、細胞と機器を一元化して販売することで、総合的なソリューションを顧客に提供しております。

また、研究支援事業では、自社開発品だけでなく他社製品の導入及び代理店販売にも積極的に取り組んでおります。2023年6月には、Vernal Biosciences社（米国）と日本における独占代理店契約を締結し、GMPグレードのmRNA及び脂質ナノ粒子の販売を開始することになりました。2023年12月には、Preci社（ウクライナ）と代理店契約を行い、初代ヒト肝細胞の日本国内での販売を開始しております。また、ニッピ社とは、全世界での代理店契約を締結し、MatriMix(511)を販売しております。

今後とも、研究支援事業のポートフォリオを積極的に拡大することで、成長を目指します。

この結果、売上高は2,079百万円（前期比3.1%増）、セグメント利益は445百万円（前期比21.5%増）となりました。

b. メディカル事業

再生医療分野においては、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞の臨床応用を目指した研究が世界中で盛んに行われており、将来、再生医療製品がグローバルで巨大産業に成長することが見込まれています。

特にiPS細胞は、体の様々な細胞に分化させる事が可能であることから、有効な治療法のない難病に対する臨床応用に大きな期待が寄せられています。iPS細胞の臨床応用に関する技術課題は安全性の確保ですが、当社では高品質で臨床応用に最適なiPS細胞を作製するRNAリプログラミング技術を開発・保有しております。この技術優位性を活かし、iPS細胞の早期の臨床応用を実現してまいります。

メディカル事業では以下の事業を推進しております。

(a) 体性幹細胞製品ステムカイマル

ステムカイマルは台湾のSteminent Biotherapeutics Inc.（以下、ステミネント社）が開発した脂肪由来の間葉系幹細胞製品であり、当社は脊髄小脳変性症を対象とした日本における独占的商業ライセンス契約を締結しております。また、当該製品に関する特許が2024年1月に日本でも成立しております。

脊髄小脳変性症は、小脳や脳幹、脊髄の神経細胞が変性してしまうことにより、徐々に歩行障害や嚥下障害などの運動失調が現れ、日常生活が不自由となってしまう原因不明の希少疾患です。ステムカイマルの投与により、症状の進行を抑制する効果が期待されています。ステムカイマルは、腕の血管から静脈注射（点滴）で投与するため、侵襲性が低い治療法になります。

日本国内で、第II相臨床試験を実施し、安全性及び有効性の評価を行いました。2020年2月に、第1例目の被験者への投与を開始し、2022年5月に全被験者の観察期間も含め全て完了しております。本臨床試験の結果を、2023年5月に開示いたしましたが、以下に要旨を記載します。

安全性に関して、全被験者において重篤な有害事象は認められず、安全性が確認されております。

有効性評価を、主要評価項目であるSARAスコア*で実施したところ、実薬群のSARAスコアの上昇が自然歴と比較して抑制されていることが確認できました。さらに、ベースライン（Visit2、投与前）から52週目（Visit8）までの変化量の統計解析を実施した結果、ベースライン11以上の部分集団で、実薬群がプラセボ群と比べて統計的に有意に改善する結果となりました（P値0.042）。

また、ステミネント社が実施した台湾における第II相臨床試験においても、安全性の問題はなく、また、実薬群のSARAスコアの上昇が自然歴と比較して抑制されていること、さらに、ベースラインの高い部分集団においてSARAスコアの変化量に関する解析で、プラセボ群に対して実薬群で改善効果が認められております。これらの結果は日本の結果と類似しており、日本のデータを裏付けるものとなりました。

日本では、2018年12月に希少疾病用再生医療等製品として指定されております。これにより、開発に係る経費の助成金（最大50%）、優遇税制措置、及び優先審査等の支援措置を受けることができます。

当社では、病気と闘っている患者様へ少しでも早く新しい治療法が届けられるよう、承認申請の準備を進めております。

＊SARAスコア：脊髄小脳変性症の症状の評価に広く用いられている指標であり、歩行、立位、会話、指先の運動などを総合的に数値化します。0～40点の範囲で、症状が悪化するほど、スコアは増加します。

(b) iPS神経グリア細胞製品

iPS細胞から神経グリア細胞を作製し、各種神経変性疾患に対するiPS細胞再生医療製品として研究開発を行っております。現在、iPS神経グリア細胞を用いた前臨床試験（動物実験）を実施しております。また、iPS神経グリア細胞の製造のため「殿町・リプロセル再生医療センター」（神奈川県ライフイノベーションセンター内）の整備を進め、2021年3月に厚生労働省関東信越厚生局より再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づき「特定細胞加工物製造許可」（施設番号：FA3200006）を取得しております。

2022年10月には、AMED 公募事業「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業」に採択されました。本事業の支援により、研究開発を加速させ一日も早い臨床試験の開始を目指しております。

(c) 腫瘍浸潤性リンパ球輸注療法

2023年6月、慶應義塾大学医学部産婦人科学教室と「先進医療B（進行子宮頸がんに対する骨髄非破壊的前処置および低用量IL-2を用いた短期培養抗腫瘍リンパ球輸注療法の第II相臨床試験）における、腫瘍浸潤リンパ球（TIL, Tumor Infiltrating Lymphocyte）の製造法の技術移転」に関する共同研究契約を締結しました。

腫瘍浸潤リンパ球輸注療法（TIL療法）とは、患者本人のがん組織に含まれる腫瘍浸潤リンパ球と呼ばれる免疫細胞を採取して体外で大量に培養し、患者に戻す養子免疫療法の一つです。TIL療法は米国を中心に、1980年代より主に進行悪性黒色腫に対して実施され、治療効果が報告されてきました。悪性黒色腫に対するTIL療法の成績は、腫瘍が縮小した患者（奏効率）が約7割で、病変が完全に消失する割合（完全奏効）は約2割とされ、さらに、完全奏効の患者では少数の例外を除き再発しないことが知られています。そして、2024年2月には、Iovance Biotherapeutics社（米国）の転移性メラノーマを対象としたTIL療法が米国FDAで承認されました。固形がんを対象とした初の細胞療法の承認事例となります。薬価は515,000ドルとなっております。

TIL療法は、高度なTILの培養技術が必要なため、実施可能な施設は世界でも約10施設程度に留まります。当社は、本共同研究の中で技術移転を受け、慶應義塾大学が実施している「子宮頸がんを対象とした腫瘍浸潤リンパ球輸注療法（TIL療法）」に関する臨床試験の細胞加工を実施する予定です。さらに、その後は、細胞加工だけでなく、当社の再生医療等製品の第3のパイプラインとしてTILの事業化を進めてまいります。本事業を起点として、がん免疫療法の分野で事業を展開してまいります。

(d) iPS細胞再生医療等製品の受託製造事業

iPS細胞による再生医療の研究開発は世界中で精力的に行われており、日本でも、加齢黄斑変性、パーキンソン病、虚血性心筋症、脊髄損傷等の臨床研究及び治験が進められています。再生医療に用いるiPS細胞には高い安全性と品質、さらに各国の医療ガイドラインに準拠することが必要とされます。

安全性の高いiPS細胞を作製するためには、iPS細胞を作るプロセスである「リプログラミング」が重要になります。リプログラミング技術は様々報告されていますが、当社では遺伝子変異リスクを最小化し、外来遺伝子やウイルス残存リスクの最も低い最先端のRNAリプログラミング技術を開発・保有しております。本技術を利用することで、臨床応用に最適なiPS細胞を作製することができます。

製薬企業向けとして、「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」、個人向けとして「パーソナルiPS」の二つを提供しております。

「GMP-iPS細胞マスターセルバンク」では、医薬品製造の規制であるGMP (Good Manufacturing Practice) に準拠してiPS細胞を大量製造し、再生医療製品の出発材料として製薬企業等に提供します。当社のiPS細胞は、日米欧の3極の規制に準拠しているため、日米欧で幅広く使用できることが強みになります。

2022年10月には、世界最大規模の再生医療支援機構であるカリフォルニア州再生医療機構とIndustry Alliance Programに関する基本合意書を締結いたしました。同機構が推進している多数の再生医療プロジェクトにおいて当社の臨床用iPS細胞を提供しております。

2023年10月、Gameto社（米国）と、臨床用iPS細胞の提供及びライセンス契約を行いました。

さらに、BioBridge社（米国）及びHistocell社（スペイン）と提携を行い、iPS細胞の作製だけでなく、その後工程である各種目的細胞への分化誘導及び再生医療等製品の製造までを行える体制を構築しました。ドナー細胞

の確保→iPS細胞の作製→分化細胞の製造までの全工程を日米欧の規制に準拠して受託製造する高付加価値なサービスとして提供しております。

さらに、iPS細胞に加えて、間葉系幹細胞を用いた再生医療等製品及びそのセクレトーム・エクソソームの受託製造に関しても、Histocell社と共同で実施することになりました。間葉系幹細胞を用いた臨床試験は、現在、世界中で数多く行われており、当社で開発しているステムカイマルも間葉系幹細胞になります。

また、2024年1月、ヒトiPS細胞由来間葉系幹細胞（以下「iPSC-MSC」）に関する事業を新たに開始いたしました。iPSC-MSCは、iPS細胞の状態で大量に拡大培養し、その後に間葉系幹細胞に分化させて製造するため、単一ドナーのiPS細胞から半永久的に大量の間葉系幹細胞を製造することが可能となります。このため、ドナー間差及び培養スケールの課題を克服することが可能となります。現行の脂肪及び骨髄由来の間葉系幹細胞の第2世代の再生医療等製品と位置づけ、今後、事業展開をしてまいります。

2024年1月には、セルコラプス社（スウェーデン）と日本における独占代理店契約を締結し、GMPグレードの間葉系幹細胞及びエクソソームの販売を開始することになりました。

「パーソナルiPS」は、将来の疾患に備え、個人のiPS細胞を作製し保管するサービスです。個人のiPS細胞をあらかじめ作製することで、治療までの期間を短縮でき、さらに免疫拒絶のリスクを最小化した移植治療を実現します。販路拡大のため、関西電力株式会社が運営するECモールサイト「かんでん暮らしモール」に出店し、また、株式会社JTBと、国内及び訪日外国人を対象とした販売展開に関する業務提携を行っております。

(e) 臨床検査受託サービス

2005年に衛生検査所として登録して以来、臓器移植にかかわるHLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査を実施しており、これまで全国300以上の医療機関との取引実績があります。

2021年3月に、新型コロナウイルスPCR検査を開始し、行政、医療機関、法人、個人を中心に、累計33万件の検査を実施いたしました。

また、PCR検査の郵送検査のノウハウを活かし、2023年4月から、新たな郵送検査「ウェルミル」を開始いたしました。ウェルミルは「ストレス」、「更年期」、「男性ホルモン」、「女性ホルモン」等の指標を自宅で簡単に測定できる郵送検査です。さらに、2024年3月には、唾液を用いた新たな検査項目を追加しております。定期的に測定することで、日々のセルフケアにお役立ていただくことができます。今後とも積極的に新しい臨床検査サービスを追加し、事業を拡大してまいります。

上記のような通常の臨床検査に加え、製薬企業の臨床試験における検査受託サービスも実施しております。REPROCELL USAでは、米国ランタンファーマ社の開発する抗がん剤の第II相臨床試験における患者検体の処理及び検査に関する業務委託契約を2023年5月に締結いたしました。当社グループは、日本、アメリカ、イギリス、インドの4拠点に全て研究施設を有しており、今後とも、製薬企業のグローバルな臨床試験に対応できるサービスを提供してまいります。

また、メディカル事業では、個別化医療にも取り組んでおります。REPROCELL EUでは、IBM Research社及び英国 STFC Hartree Centreと共同で、個別化医療に関する機械学習プラットフォーム（Pharmacology-AI）の開発に成功いたしました。今後、Pharmacology-AIを用いて、個別化医療にかかわるデータ解析や、医薬品開発に関するビッグデータの分析等の新規ビジネスを立ち上げていきます。

この結果、売上高は347百万円（前期比62.9%減）、セグメント利益は220百万円（前期比293.4%増）となりました。

なお、管理部門にかかる費用など各事業セグメントに配分していない全社費用が626百万円（前期542百万円）あります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて1,024百万円増加し、2,939百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は11百万円（前期は140百万円の使用）となりました。こ

れは主に、税金等調整前当期純損失28百万円、仕入債務の減少額55百万円、未払金の減少額82百万円が発生した一方で、株式報酬費用52百万円、減損損失50百万円、売上債権の減少額61百万円が発生したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は404百万円（前期は1,087百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入4,602百万円が発生した一方で、有価証券及び投資有価証券の取得による支出4,008百万円、有形固定資産の取得による支出171百万円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は544百万円（前期は482百万円の獲得）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入538百万円が発生したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
研究支援事業 (千円)	1,030,519	65.9
メディカル事業 (千円)	112,451	—
合計 (千円)	1,142,971	73.1

(注) 金額は製造原価によっております。

(2) 受注実績

当社は、主として需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
研究支援事業 (千円)	2,079,659	103.1
メディカル事業 (千円)	347,157	37.1
合計 (千円)	2,426,817	82.2

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べて216百万円増加し、7,399百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金の増加1,024百万円、流動資産のその他の増加40百万円、有価証券の減少837百万円であります。固定資産は前連結会計年度末に比べて479百万円増加し、1,653百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の増加98百万円、無形固定資産の増加9百万円、投資有価証券の増加376百万円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べて71百万円減少し、678百万円となりました。主な内訳は、買掛金の減少36百万円、未払金の減少80百万円、前受金の減少31百万円、流動負債のその他の増加77百万円であります。固定負債は前連結会計年度末に比べて31百万円増加し、62百万円となりました。主な内訳は、繰延税金負債の増加30百万円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べて736百万円増加し、8,311百万円となりました。主な内訳は、資本金の増加298百万円、資本剰余金の増加298百万円、その他有価証券評価差額金の増加116百万円であります。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、継続的な研究開発費の支出があげられます。研究支援事業については、研究試薬製品、細胞製品ともに、積極的な研究開発を行っており、2024年3月期における研究開発費の総額は384百万円と、販売費及び一般管理費の約25%を占めており、今後も研究開発活動を積極的に推進する予定であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要のうち主なものは、研究支援事業における製品・サービスの研究開発やグローバル展開の推進及びメディカル事業における再生医療製品の導入や開発等によるものの他、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。しかしながら、事業収益がこれらの資金需要を賄うには十分ではないことから、公的助成金、第三者割当増資による調達資金を利用しています。なお、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高は2,939百万円、短期的な資金運用を行っている有価証券が3,627百万円あり、十分な流動性を確保しています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

2025年3月期の業績につきましては、売上高2,661百万円（当期比9.7%増）、営業損失325百万円（当期は409百万円の損失）、経常損失174百万円（当期は40百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失174百万円（当期は31百万円の損失）を見込んでおります。

連結経常損失、連結当期純損失の予想額は、為替を一定の水準として推移することとして策定しており、為替損益を業績予想に織り込んでおりません。本業績見通しにおける外国為替レートは、1米ドル＝135円、1英ポンド＝170円、1印ルピー＝1.65円を前提としております。

2020年に始まった新型コロナウイルスについては、各国とも行動制限措置の緩和が進み、パンデミック以前の状況に戻ってきております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

また、経営者の視点による経営成績等の状況についての認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。なお、当社グループにおいては、事業計画に基づく事業の成長と早期の黒字化を重要指標として売上高、各段階損益について分析を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

当社が実施許諾を受けている特許ライセンス契約

契約相手	契約書名	契約締結日	契約期間	契約内容
iPSアカデミア ジャパン(株)	第2次実施権許諾 契約	2016年10月1日	2016年10月1日から 本特許の全ての特許 権の満了まで	ヒトiPS細胞由来分化細胞の製造・販売、並びに各種受託サービスを実施するための非独占的通常実施権の許諾に関する契約。
Steminent Biotherapeutics Inc.	Collaboration and Commercialization Agreement	2016年11月11日	2016年11月11日から 2026年11月10日まで	再生医療製品「Stemchymal®」を日本において独占的に開発・販売するための権利の許諾に関する契約。
MAGiQ Therapeutics Inc.	CROSS-LICENSE AGREEMENT	2018年4月6日	2018年4月6日から 本特許の全ての特許 権の満了まで	iPS細胞由来神経グリア細胞（iGRP）の臨床開発・商業化ライセンス及びiGRPの独占的な製造に関する契約

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

6 【研究開発活動】

研究支援事業及びメディカル事業において積極的な研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は384百万円と、販売費及び一般管理費全体の約25%と大きな割合を占めています。当社の技術開発については自社開発に固執することなく、むしろ外部との連携及び共同開発を中心に進めています。これまでも、大学や公的研究機関の世界最先端の研究成果を活用することで、世界最先端の製品の開発に成功してきた実績があり、今後ともその方針を継続する予定です。また、今後とも補助金等の公的資金を有効活用することで、研究開発活動を加速しています。当連結会計年度末の当社グループの研究開発従事人員数は17名です。

(1) 研究支援事業

iPS細胞の研究は世界中で精力的に進められており、短期間で飛躍的な技術革新が進んでいます。当社グループとしても、研究開発活動を最重点領域と位置付け、引き続き注力してまいります。研究開発は当社グループにとって重要なアクティビティと位置付け、グループ会社間の技術シナジーの追求を図りながら、研究開発を継続的に実施してまいります。技術開発については自社開発に加え、東京大学・京都大学をはじめとした日本の大学の他、米国のハーバード大学、マサチューセッツ工科大学、英国のダーラム大学等の欧米の技術導入を積極的に推進していきます。

研究支援事業に係る研究開発費は232百万円であります。

(2) メディカル事業

台湾のステミネント社より体性幹細胞由来の再生医療製品ステムカイマルを脊髄小脳変性症の治療薬として導入し、日本で治験を実施しています。日本では、2014年に再生医療等製品に関する法整備が行われており、治験において早期に承認を得ることができる制度が整っています。さらに、ステムカイマルは、既に台湾において第Ⅱ相の試験が終了しており、その治験データを日本での治験に応用することができます。

当社では、これらのメリットを最大限に活用し、ステムカイマルの早期承認を目指します。

また、米国Q Therapeutics Inc.（Qセラ社）と共同で、再生医療向けiPS細胞由来神経グリア細胞（iGRP）の研究開発を行っております。iGRPは様々な中枢神経系疾患への効果が期待されますが、当社では筋萎縮性側索硬化症（ALS）及び横断性脊髄炎（TM）を対象疾患とした再生医療製品として開発を行ってまいります。

メディカル事業にかかる研究開発費は152百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は192,102千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 研究支援事業

当事業年度は、主として研究機器の購入を行い、その総額は83,142千円となりました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) メディカル事業

当事業年度は、主として研究機器の購入を行い、その総額は107,338千円となりました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社

当事業年度に行われた重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県 横浜市港北 区)	—	事務所	2,984	852	644	4,481	7(2)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	研究支援事業	研究・製造 施設	—	1,321	—	1,321	11(6)
研究室 (神奈川県 横浜市港北 区)	メディカル事 業	研究施設	1,713	7,447	11,157	20,318	6(5)
研究室 (神奈川県 川崎市川崎 区)	メディカル事 業	研究施設	20,933	11,779	—	32,712	2(3)

(注) 1. 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は、44,609千円であります。

2. 本社の事務用機器の一部を賃借しております。年間の賃借料は316千円であります。

3. 建物は、賃借中の建物に設置した建物附属設備であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	合計 (千円)	
REPROCELL USA Inc. (米国メリー ランド州)	研究支援事 業	研究・製造 施設及び事 務所	4,107	67,776	712	—	72,595	23
REPROCELL USA Inc. (米国メリー ランド州)	メディカル 事業	研究・製造 施設	—	67,342	—	—	67,342	0
REPROCELL Europe Ltd. (英国グラス ゴー)	研究支援事 業	研究・製造 施設及び事 務所	—	—	11,339	—	11,339	21
Bioserve Biotechnologi es India Pvt. Ltd. (インド テラ ンガーナ州)	研究支援事 業	研究・製造 施設及び事 務所	—	—	—	—	—	26

(注) Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. については、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)※4 減損損失」に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2024年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より100,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,013,591	89,662,191	東京証券取引所 (グロース市場)	1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	89,013,591	89,662,191	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第16回新株予約権

決議年月日	2023年12月 5 日
新株予約権の数（個）※	64, 526 [58, 040]
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 6, 452, 600 [5, 804, 000] （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	当初行使価額 1株当たり209 （注） 3・4・5
新株予約権の行使期間※	自 2023年12月22日 至 2025年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	（注） 6
新株予約権の行使の条件※	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会 の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

（1）本新株予約権の目的となる株式の総数は10, 000, 000株、割当株式数（下記第2項第（1）号に定義する。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（下記第3項第（2）号に定義する。）が修正されても変化しない（但し、下記第2項に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

（2）行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。）の92％に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が126円（本項第（4）号に定める。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

（3）行使価額の修正頻度

行使の際に本項第（2）項に記載の条件に該当する都度、修正される。

（4）行使価額の下限

「下限行使価額」は、当初、126円とし、下記第5項の規定を準用して調整される。

（5）割当株式数の上限

10, 000, 000株（2023年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合は11.75％）

（6）本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限

1, 265, 300, 000円（本項第（4）号に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。）

（7）本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられており、また、当社が2025年12月22日に本新株予約権の全部を取得する条項が設けられている。

2. （1）本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式10, 000, 000株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第（2）号乃至第（5）号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である

株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (3) 当社が行使価額の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る行使価額の調整に関し、調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初209円とする。

4. 行使価額の修正

- (1) 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が126円を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
- (2) 「下限行使価額」は、当初、126円とし、下記行使価格の調整の規定を準用して調整される。

5. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する

場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に本号③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- ⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（東証終値のない日数を除く。）の東証終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記第4項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容

当社は割当予定先との間で、有価証券届出書による届出の効力発生後に、有価証券届出書に記載される「1(2)の注1(2)」資金調達方法の概要」に定める第三者割当契約を締結しております。

8. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項はありません。

9. 当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

当社並びに当社の役員、役員関係者及び大株主は、割当予定先との間において、株券貸借契約を締結する予定はありません。

10. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第22期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	35,474	35,474
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,547,400	3,547,400
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	151.8	151.8
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	538	538
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	35,474
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	3,547,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	151.8
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	538

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 1	155,000	71,221,391	26,677	6,745,598	26,677	7,182,255
2019年10月31日 (注) 2	185,500	71,406,891	21,889	6,767,487	21,889	7,204,144
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1	105,000	71,511,891	2,205	6,769,692	2,205	7,206,349
2021年3月5日 (注) 2	155,500	71,667,391	32,499	6,802,191	32,499	7,238,848
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1	10,356,000	82,023,391	1,189,819	7,992,011	1,189,819	8,428,668
2021年8月6日 (注) 3	—	82,023,391	△6,302,191	1,689,819	△2,110,594	6,318,074
2022年3月25日 (注) 2	247,500	82,270,891	25,498	1,715,318	25,498	6,343,572
2022年4月1日～ 2022年10月19日 (注) 1	2,683,300	84,954,191	284,236	1,999,554	284,236	6,627,808
2022年8月5日 (注) 4	—	84,954,191	—	1,999,554	△540,274	6,087,534
2023年3月24日 (注) 2	187,000	85,141,191	24,216	2,023,770	24,216	6,111,751
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	3,547,400	88,688,591	270,315	2,294,085	270,315	6,382,066
2024年1月26日 (注) 2	325,000	89,013,591	28,112	2,322,198	28,112	6,410,178

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 譲渡制限付株式の発行による増加であります。
3. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として資本金及び資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。
4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。
5. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が648千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ42百万円増加しております。
6. 2024年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金を501,924,485円減少し、欠損填補することを決議しております。
7. 第16回新株予約権の発行にあたり、2023年12月5日付で提出した有価証券届出書及び同年12月14日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書で記載いたしましたとおり、2021年6月1日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました第15回新株予約権の発行及び行使により調達した資金の用途について、下記のとおり変更いたしました。

①変更の理由

当社は、2021年6月に第三者割当による第15回新株予約権を発行しており、これにより新規パイプラインの導入及び治験に係る費用として、2022年4月から2024年6月にかけて、2,490百万円を、運転資金として、2021年7月から2024年3月にかけて、1,050百万円を、それぞれ充当する予定でしたが、第15回新株予約権については、2022年10月19日に、残存していたすべての新株予約権の取得及び消却を完了しており、第15回新株予約権による調達総額は2,929百万円で確定しております。そして、そのうち1,653百万円については既に充当が完了しております（うち新規パイプラインの導入及び治験に係る費用として充当された金額は35百万円、運転資金として充当された金額は809百万円）。そこで、第16回新株予約権の発行及び行使により調達する予定の資金について、2024年1月以降の運転資金に充当

するとともに、前回調達することができなかった1,990百万円について、改めて、新規パイプラインの導入及び治験に係る費用に充当する予定です。この結果として、第15回新株予約権の発行時点において開示しておりました資金使途は、下記「②変更の内容」に記載のとおり変更されております。

なお、支出予定時期としては、新規パイプラインの導入の検討から契約に至るまでの期間、導入後の臨床段階に応じた継続的な治験費用の支出などを、総合的に勘案した結果、2029年3月までを支出予定時期とすることが適切であると判断しております。

②変更の内容

〈第15回新株予約権による資金調達〉

具体的な使途	変更前の 調達予定金額 (百万円)	変更後の 調達予定金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
① ステムカイマル（脊髄小脳変性症）の治験及び承認に係る諸費用	500	500	127	2022年4月～ 2025年6月
② iPS神経グリア細胞の適用拡大に係る費用	750	<u>620</u>	182	2021年7月～ 2026年6月
③ 新規事業であるiPS細胞作製ビジネス（GMP-iPS細胞マスターセルバンク及びパーソナルiPS）の立ち上げに係る費用	600	<u>500</u>	500	2021年7月～ 2023年12月
④ 新規パイプラインの導入及び治験に係る費用	2,490	<u>500</u>	35	2022年4月～ 2024年6月
⑤ 運転資金等	1,050	<u>809</u>	809	2021年7月～ 2023年12月
合計	5,390	<u>2,929</u>	1,653	

- (注) 1. 当初支出予定時期につきましては、資金使途①は2022年4月～2024年6月、資金使途②は2021年7月～2024年6月、資金使途③は2021年7月～2024年6月、資金使途⑤は2021年7月～2024年3月としておりましたが、当初支出予定時期を上記のとおり変更して充当しております。その変更理由につきましては、資金使途①は前回資金調達時点の想定と比べて承認申請の時期が若干遅れていることに伴う支出時期の延長、資金使途②は前回資金調達時点の想定と比べて当該プロジェクトの進捗が遅れていることに伴う支出時期の延長ですが、両プロジェクトとも基本的に順調に進捗しており、具体的な使途について前回の資金調達時点から変更はございません。
2. 資金使途②につきましては、変更後の調達予定金額が変更前の調達予定金額を下回っておりますが、大部分を調達できていること、また現時点での充当額がその一部に留まっていることから今回のタイミングで追加の資金調達は行わないこととしております。今後、プロジェクトの進捗に伴い不足が生じる場合には手元資金からの充当を予定しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未 満株式 の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機 関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	32	212	33	74	36,414	36,768	－
所有株式数 （単元）	－	4,262	33,231	47,437	15,139	8,996	780,797	889,862	27,391
所有株式数の 割合（％）	－	0.47	3.73	5.33	1.70	1.01	87.74	100.00	－

（注）自己株式72,256株は、「個人その他」に722単元、「単元未満株式の状況」に56株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自 己株式を除く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
横山 周史	神奈川県座間市	1,024,950	1.15
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,015,100	1.14
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	1,000,000	1.12
五十畑 輝夫	栃木県栃木市	823,600	0.92
中野 暁	東京都港区	680,000	0.76
中辻 憲夫	京都府京都市	500,000	0.56
椎橋 正則	東京都文京区	470,800	0.52
株式会社日本生物材料センター	東京都文京区	465,000	0.52
荒井 憲一	千葉県我孫子市	453,900	0.51
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	442,900	0.49
計	—	6,876,250	7.73

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 72,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 88,914,000	889,140	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 27,391	—	—
発行済株式総数	89,013,591	—	—
総株主の議決権	—	889,140	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社リプロセル	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	72,200	—	72,200	0.08
計	—	72,200	—	72,200	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	38,501	231
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の取得による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	72,256	—	72,256	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、現時点においても配当可能な状況にありません。また、今後も多額の先行投資を行う研究開発活動を継続的かつ計画的に実施していくため、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先する方針です。

ただし、株主への利益還元も重要な経営課題の一つと認識しております。今後の経営成績及び財政状況を勘案しながら早期に配当を実現すべく検討してまいります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、機動的な配当対応を行うため、会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、iPS細胞による新しいビジネスを展開している会社であります。当社の強みは技術力の高さにあり、これまでに、ヒトiPS細胞培養液、ヒトiPS細胞由来心筋細胞など、iPS細胞技術を世界で初めて事業化することに成功しています。今後とも、iPS細胞技術を中核として、研究試薬、創薬支援、テーラーメイド医療、臨床検査の分野で質の高い優れた製品とサービスの提供で、広く人々の健康福祉に貢献することを使命としています。

この理念のもと、企業価値を高めつつ、コーポレート・ガバナンスを強化することに努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の企業統治の体制における各機関の内容は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、企業価値向上のため、取締役候補及び監査役候補の選任、報酬の決定、サステナビリティ関連のものを含む経営上のリスク及び機会の監視及び管理、ならびに重要な意思決定を通じて、高い経営の透明性と強い経営監視機能を確保することを目的とします。また、取締役会は、経営監視機能と業務執行機能を明確化し、代表取締役社長を取締役会議長に選任するとともに、1名以上の適切な人数の独立性の高い社外取締役候補を選任します。社外取締役は適切な助言機能を発揮します。

当社の取締役会は、議長を務める横山周史（代表取締役社長）、臼井大祐、山川善之（社外取締役）の3名で構成され、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務進捗報告等を行っております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
横山 周史	12回	12回
臼井 大祐	12回	12回
赤野 滋友	3回	2回
山川 善之	12回	12回

（注）赤野滋友は、2023年6月22日開催の第21回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

取締役会における具体的な検討内容として、業務執行に関する重要事項の決定と取締役の職務執行の監督に係るものがあり、前者に関する当事業年度における具体的な検討内容の例として、経営方針、予算、決算、重要な契約の締結、役員に関する事項、株式に関する事項、組織及び人事に関する事項が挙げられます。

b. 監査役会

当社の監査役会は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすにあたって、株主に対する受託者責任をふまえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

当社の監査役会は、議長を務める山崎暢久（社外監査役）、串田隆徳（社外監査役）、村井良行（社外監査役）の3名で構成され、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき、事業の執行状況を監査しています。監査役会は、毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. 会計監査人

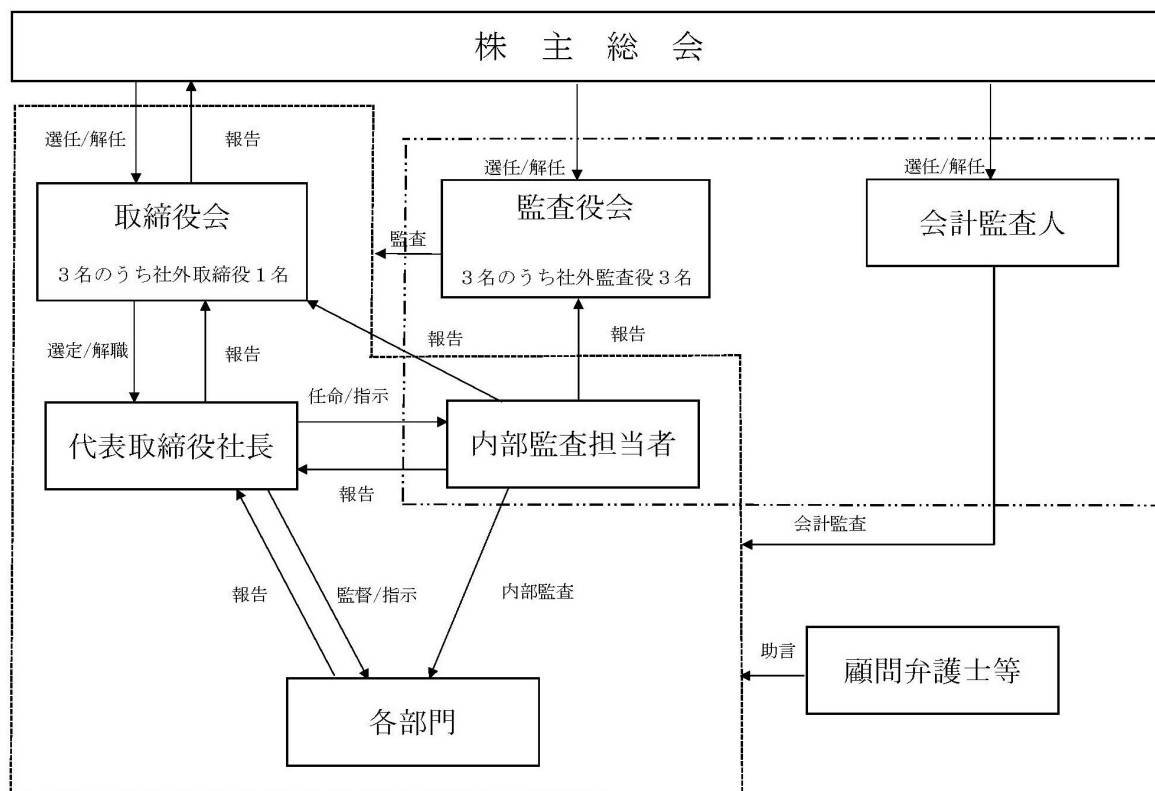
当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を太陽有限責任監査法人に委嘱しております。太陽有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	石原 鉄也	太陽有限責任監査法人
業務執行社員	秋元 宏樹	

業務に係る補助者25名（公認会計士、米国公認会計士及び会計士試験合格者等）

ロ) 会社の機関・内部統制の関係図



③ 企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役会において、内部統制の基本方針を決議し、業務の適正化を図るため組織関連規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等）、人事関連規程（就業規則、賃金規程、人事管理規程等）、総務関連規程（文書管理規程、印章管理規程、規程管理規程、情報セキュリティ管理規程等）、業務関連規程（品質管理規程、販売管理規程、購買管理規程等）、経理関連規程（経理規程、予算管理規程、原価計算規程等）を制定、運用しております。

ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営上のリスク（サステナビリティ関連のリスクを含む）については、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、人々の健康福祉に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開しております。

ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務が適正に行われることを確保するための体制の基礎として、原則として毎月1回のボードミーティングを各社開催するほか、適宜、臨時ボードミーティングを開催しています。

また、子会社からの毎月の月次財務報告事項を受けて、代表取締役社長が取締役会に報告します。さらに、必要に応じて取締役を海外に派遣し、直接経営に携わることで効率的かつ適正な業務執行を実施します。

当社の子会社の業務の適正を確保するとともに、経営組織の整備状況及び業務運営の効率化を検討、評価、報

告することにより、経営の合理化、業務の改善、資金の保全に資することを目的としてJ-SOX監査を実施し、当社経営管理部と各子会社とが協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。なお、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進しています。

ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ) 取締役の定数

当社は、取締役の定数につき、8名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、剰余金配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

ト) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載のまたは記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

チ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を、定款に定めております。

リ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヌ) 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により取締役（取締役であったものを含む）及び監査役の会社法第425条第1項の損害賠償責任を法令に定める額の範囲内において免除する決議ができる旨を、定款に定めております。

ル) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の争訟費用等の損害を填補することとしております。

④株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値を高め、株主の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	横山 周史	1968年4月20日生	1996年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1997年8月 住友スリーエム(株)入社 2004年7月 当社入社 2004年10月 当社 取締役就任 2005年11月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2014年2月 RCパートナーズ(株) 代表取締役就任(現任) 2016年7月 REPROCELL Europe Ltd. Chairman, Director就任(現任) 2016年9月 REPROCELL USA Inc. Chairman, Director就任(現任) 2019年6月 (株)MAGiQセラピューティクス 代表取締役就任(現任) 2020年10月 Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. Chairman, Director就任(現任)	(注) 3	1,024,950
取締役 COO	臼井 大祐	1973年10月21日生	1997年5月 日本油脂株式会社入社 2003年10月 HOYA株式会社入社 2015年9月 当社入社 2016年6月 当社 取締役就任(現任) RCパートナーズ株式会社取締役就任(現任) 2016年7月 REPROCELL Europe Ltd. Director就任(現任) 2016年9月 REPROCELL USA Inc. Director就任(現任) 2019年12月 株式会社MAGiQセラピューティクス 取締役就任(現任) 2020年11月 当社COO就任(現任) 2020年12月 Bioserve Biotechnologies India Pvt.Ltd. Director就任 2022年9月 Bioserve Biotechnologies India Pvt.Ltd. CEO, Director就任(現任)	(注) 3	184,000

取締役	山川 善之	1962年8月21日生	1986年4月 日本生命保険相互会社入社 1995年9月 イノテック株式会社入社 企画室長就任 2001年9月 株式会社そーせい（現ネクスラファーマ株式会社）入社 経営企画部長就任 2003年10月 同社 取締役副社長就任 2004年9月 同社 代表取締役副社長就任 2006年12月 響きパートナーズ株式会社設立 代表取締役社長就任 2008年6月 当社 社外取締役就任（現任） 2010年3月 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 社外取締役就任（現任） 2019年3月 株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外監査役就任（現任） 2020年3月 ソレイジア・ファーマ株式会社 社外監査役就任（現任） 2022年12月 響きパートナーズ株式会社 取締役会長就任（現任）	(注) 3	50,000
常勤監査役	山崎 暢久	1954年1月30日生	1976年4月 協和発酵工業株式会社（現協和キリン株式会社）入社 2009年4月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）執行役員 2014年3月 同社 監査役 2018年6月 株式会社旅工房 社外監査役 2019年3月 株式会社ルックホールディングス 社外監査役 2022年6月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	串田 隆徳	1977年1月12日生	2004年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 2009年6月 公認会計士登録 2014年2月 税理士登録 2014年4月 株式会社ソーシャルクッション 取締役就任 2016年9月 令和税理士法人 入所（現任） 2017年6月 当社 監査役就任（現任） 2019年3月 株式会社フォーデジット 社外取締役就任（現任） 2020年4月 エッジテクノロジー株式会社 社外監査役（現任） 2022年4月 コタエル・ホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2022年9月 学校法人神山学園 神山まるとと高等専門学校 監事（現任）	(注) 4	—
監査役	村井 良行	1964年3月17日生	1991年4月 山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社 2001年6月 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）入社 2011年3月 スマートナレッジ設立 代表就任（現任） 2020年8月 当社 監査役就任（現任）	(注) 4	—
計					1,258,950

- (注) 1. 取締役山川善之は、社外取締役であります。
 2. 監査役山崎暢久、串田隆徳及び村井良行は、社外監査役であります。
 3. 2024年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2024年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

当社と社外取締役との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、取締役会等の重要な会議へ出席し、豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

当社は、会社経営全般に関して豊富な経験を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、より広い視野に基づいた経営の意思決定を行うとともに経営監視機能を強化し、より客観性及び中立性の高い体制を維持できると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役山川善之氏、社外監査役山崎暢久氏、串田隆徳氏及び、村井良行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席して、その経歴と経験を活かして適切な指導及び助言を行うことで、重要な役割を果たしており、選任状況は適切であると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において情報を収集し助言を行うことで取締役の職務執行の監督機能を果たすとともに、監査役との対話を通じてコーポレートガバナンス機能の維持・強化を果たしております。また、社外監査役は、内部監査人や会計監査人と定期的な情報交換を行い、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。さらに、監査役と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。

なお、常勤監査役山崎暢久氏は、製薬業界及び企業法務に関する相当程度の知見を有しております。また監査役串田隆徳氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役村井良行氏は、メディカル業界及び金融業界における豊富な経験と幅広い知見を有しております。

当事業年度において個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
山崎 暢久	13回	13回
串田 隆徳	13回	13回
村井 良行	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会および代表取締役に対し、監査計画ならびに監査の実施状況および結果について適宜報告し、また代表取締役とは定期的な会合をもつことで、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。

また、常勤監査役の活動として、会計監査人である太陽有限責任監査法人と定期的な打合せおよび意見交換を行い、監査の都度立会いをし、相互に情報の共有、連携体制の強化に努めております。

② 内部監査の状況

当社は、未だ少人数による組織体制であるため独立した内部監査専任部署は設けておりませんが、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査担当者は監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査人は監査結果を監査役に報告すること、内部監査の結果改善を要する事項については取締役会に報告することをそれぞれ内部監査規程、職務権限規程で定めています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

石原 鉄也氏

秋元 宏樹氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他の補助者17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

公正かつ効果的な会計監査を実施することができる監査法人を選定するにあたり、①監査法人の品質管理、②監査チームの独立性、③職業的専門家として懐疑心を保持發揮しているか、④メンバー構成の適切性、⑤監査報酬の妥当性、⑥監査の有効性・効率性、⑦経営者、内部管理責任者及びグループ会社とのコミュニケーションの有効性、⑧不正リスクへの対応の徹底等の事項を重視することを方針としています。

監査役会においては、上記の方針に則り検討した結果、①監査に必要な知識、経験を有しており、監査法人の定める職業倫理の順守にかかわる方針、手続きを順守していること、②監査実施の責任者が、監査法人の定める独立性保持のための方針と手続きを順守していること、③往査時の関連部門への質問、資料提示要求を適切に行っていること、④担当メンバーは常に業界の動向、産業の動向などを十分研究し、真剣な理解に取り組んでいること、⑤会社の規模・複雑性・リスクに照らして報酬は合理的な範囲にとどまっていること、⑥情報共有に問題はなく、合意したスケジュールと報告期限も順守され、経営者と内部監査部門との適時の打ち合わせを行っていること、⑦往査実施時の報告会、ヒアリング等において経営者・監査役内部管理責任者との有効なコミュニケーションを図っていること、また必要に応じて海外への出張も行い積極的なコミュニケーションを図っていること、⑧不正リスクへの対応のための職員教育が行われ、不正兆候の解明に必要となる専門家の見解取り付けの手

続きも定められていることなどから、監査役及び監査役会は太陽有限責任監査法人の選任が妥当であると判断しました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

i) 処分対象

太陽有限責任監査法人

ii) 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなった重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

iii) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

上述の監査法人の選定方針に則り、監査法人の活動を評価した結果、上述の通り監査役及び監査役会は太陽有限責任監査法人の活動が公正かつ効果的な会計監査のために妥当であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	—	42,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	42,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

e. 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を以下のとおり決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬を、固定報酬としての基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、代表取締役とその他の取締役とで別の体系として、会社への貢献度、役割の重要性、責任範囲、他社水準及び会社の経営状態を総合的に勘案して決定するものとします。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等及び非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、毎年一定の時期に支給することとします。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会（「e」の委任を受けた代表取締役社長）は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、取締役の意欲を高めることのできる適正、公正かつバランスの取れた報酬割合となるよう、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とします。社外取締役は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長に対し、取締役の個人別の報酬に関する意見を述べるものとし、代表取締役社長は、当該意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しなければなりません。

なお、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役個人別の割当株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議します。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2003年2月24日開催の創立総会において、年額200百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）。当該創立総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式報酬の総額は、2017年6月23日開催の定時株主総会において、年額120百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年6月23日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長横山周史が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額の決定です。

これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役社長に個人別の報酬額の具体的内容を決定させることが適当であると判断したためです。

当社取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長において、社外取締役の意見を得たうえで、役員報酬規程に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	56,646	39,000	—	17,646	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—	—
社外役員	15,345	15,345	—	—	—	—	4

- (注) 1. 2023年6月22日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名（うち社外取締役0名）は無報酬であり、上表の取締役の員数には含めておりません。
2. 当社は、業績連動報酬等及び非金銭報酬等双方の性格を有する報酬として、取締役に対し、譲渡制限付株式報酬を交付しております。上記表においては、かかる譲渡制限付株式報酬の総額等を、「譲渡制限付株式報酬」に含めて記載しております。
- 各取締役に対し支給する譲渡制限付株式報酬の算定の基礎として選定した指標は、会社への貢献度、役割の重要性、責任範囲等であり、また、当該指標を選定した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系とする当社の決定方針を反映する指標として、上記の各事項が適切であると判断したためです。
- 譲渡制限付株式報酬の支給を受けた横山周史氏は、当社の代表取締役社長として、当社の全事業を統括する立場として重要な職責を果たし、当社に対し大きな貢献をいたしました。また、同様に譲渡制限付株式報酬の支給を受けた臼井大祐氏は、当社の取締役COOとして、全社営業を統括する立場として重要な職責を果たし、当社に対し大きく貢献をいたしました。
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬17,646千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、iPS細胞を事業の中核とし、iPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する事業を「研究支援事業」、ヒト体性幹細胞やヒトiPS細胞に臨床応用を目指した再生医療を「メディカル事業」と位置づけ、2つのセグメントに分け、iPS細胞事業として推進しております。

これらiPS細胞事業では、最先端の様々な要素技術を組み合わせることで付加価値の高い製品/サービスを提供しております。大学/企業との共同研究、事業提携、資本提携を積極的に進めることで技術領域を広げ強固な「iPS細胞技術プラットフォーム」を構築しております。また、再生医療では、基礎研究、前臨床試験、臨床試験と長い研究開発期間が必要とされるため、事業提携や資本提携により、ライセンス導入を進め、早期に開発パイプラインの拡充を行っております。

当社の保有する全ての投資株式は、当社の企業価値の向上を目的とし、資本提携により今後の研究開発の拡充を観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性につきましては、新規に株式取得に際して上記①に記載した基準を踏まえて、企業価値向上の観点から判断し、社内規程に則り取締役会決議または代表取締役の決裁を受けております。また、個別銘柄の保有の適否につきましては、取得先の株主総会や取締役会に当社代表取締役社長等が出席することにより、ビジネスの進捗や財務諸表等の経営情報を取得し判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	342,552
非上場株式以外の株式	1	52,700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	8,480	提携関係の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
クリングルファーマ （株）	100,000	100,000	株式の保有目的としては、 研究支援事業における事業機 会の創出や協業関係の強化の ためであります。 定量的な保有効果について は記載が困難であります、 保有の合理性については、保 有目的の適切性、保有に伴う 便益・リスク等を総合的に勘 案の上、当該株式の保有継続 が当社の企業価値向上に資す るかどうかにより検証してお ります。	無
	52,700	97,500		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,914,569	2,939,057
売掛金	445,775	421,337
有価証券	4,464,845	3,627,800
商品及び製品	58,259	74,234
仕掛品	41,207	58,502
原材料及び貯蔵品	134,847	115,404
その他	122,936	163,286
貸倒引当金	△10	△284
流動資産合計	7,182,430	7,399,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,635	57,937
減価償却累計額	△21,550	△26,918
建物及び構築物（純額）	30,084	31,019
機械装置及び運搬具	66,785	168,131
減価償却累計額	△19,703	△33,011
機械装置及び運搬具（純額）	47,081	135,119
工具、器具及び備品	55,608	71,843
減価償却累計額	△31,573	△38,391
工具、器具及び備品（純額）	24,035	33,452
有形固定資産合計	101,201	199,590
無形固定資産		
のれん	13,565	10,852
その他	1,386	13,364
無形固定資産合計	14,951	24,216
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,005,418	※1 1,381,921
その他	70,101	62,850
貸倒引当金	△18,255	△15,290
投資その他の資産合計	1,057,264	1,429,480
固定資産合計	1,173,418	1,653,288
資産合計	8,355,848	9,052,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,006	170,107
未払金	139,188	58,192
未払法人税等	26,649	27,157
契約負債	107,806	108,733
前受金	104,418	73,014
賞与引当金	7,646	6,744
その他	156,946	234,453
流動負債合計	749,663	678,403
固定負債		
繰延税金負債	23,208	53,660
資産除去債務	7,754	8,969
固定負債合計	30,962	62,630
負債合計	780,626	741,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,023,770	2,322,198
資本剰余金	6,081,653	6,380,081
利益剰余金	△515,460	△546,875
自己株式	△916	△916
株主資本合計	7,589,047	8,154,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,318	135,651
為替換算調整勘定	△33,143	18,034
その他の包括利益累計額合計	△13,824	153,686
新株予約権	—	3,419
純資産合計	7,575,222	8,311,593
負債純資産合計	8,355,848	9,052,627

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	1,394,063	1,511,417
役務収益	1,559,208	915,400
売上高合計	2,953,272	2,426,817
売上原価		
製品売上原価	※1 921,600	※1 909,951
役務原価	890,424	395,894
売上原価合計	1,812,025	1,305,845
売上総利益	1,141,247	1,120,972
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※2 501,508	※2 384,953
その他の販売費及び一般管理費	※3 995,963	※3 1,145,312
販売費及び一般管理費合計	1,497,471	1,530,265
営業損失(△)	△356,224	△409,293
営業外収益		
受取利息	43,467	51,192
補助金収入	98,733	277,865
為替差益	21,206	88,666
投資事業組合運用益	45,420	—
その他	33,469	40,810
営業外収益合計	242,296	458,536
営業外費用		
支払利息	80	—
投資事業組合運用損	—	720
持分法による投資損失	3,955	3,848
譲渡制限付株式報酬償却	—	3,648
その他	1,707	832
営業外費用合計	5,743	9,050
経常利益又は経常損失(△)	△119,670	40,191
特別損失		
固定資産除却損	—	5,398
減損損失	※4 131,613	※4 50,676
投資有価証券評価損	52,377	9,220
その他	—	3,766
特別損失合計	183,991	69,062
税金等調整前当期純損失(△)	△303,662	△28,870
法人税、住民税及び事業税	1,713	2,700
法人税等調整額	△62	△155
法人税等合計	1,650	2,544
当期純損失(△)	△305,313	△31,415
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△305,313	△31,415

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失(△)	△305,313	△31,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,461	114,742
為替換算調整勘定	17,129	51,178
持分法適用会社に対する持分相当額	2,289	1,589
その他の包括利益合計	※1 17,958	※1 167,510
包括利益	△287,354	136,095
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△287,354	136,095

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,715,318	6,313,474	△750,421	△916	7,277,455
当期変動額					
新株の発行	308,452	308,452			616,905
欠損填補		△540,274	540,274		—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△305,313		△305,313
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	308,452	△231,821	234,960	△0	311,591
当期末残高	2,023,770	6,081,653	△515,460	△916	7,589,047

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,490	△50,273	△31,782	5,116	7,250,789
当期変動額					
新株の発行					616,905
欠損填補					—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△305,313
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	828	17,129	17,958	△5,116	12,841
当期変動額合計	828	17,129	17,958	△5,116	324,433
当期末残高	19,318	△33,143	△13,824	—	7,575,222

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,023,770	6,081,653	△515,460	△916	7,589,047
当期変動額					
新株の発行	298,427	298,427			596,855
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△31,415		△31,415
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	298,427	298,427	△31,415	△0	565,440
当期末残高	2,322,198	6,380,081	△546,875	△916	8,154,487

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	19,318	△33,143	△13,824	—	7,575,222
当期変動額					
新株の発行					596,855
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△31,415
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116,332	51,178	167,510	3,419	170,930
当期変動額合計	116,332	51,178	167,510	3,419	736,371
当期末残高	135,651	18,034	153,686	3,419	8,311,593

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△303,662	△28,870
のれん償却額	2,713	2,713
減価償却費	46,281	34,400
株式報酬費用	56,396	52,188
減損損失	131,613	50,676
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12,526	△4,573
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,212	△894
受取利息及び受取配当金	△43,467	△51,192
補助金収入	△98,733	△277,865
支払利息	80	—
固定資産除売却損益 (△は益)	—	8,156
投資事業組合運用損益 (△は益)	△45,420	720
持分法による投資損益 (△は益)	3,955	3,848
為替差損益 (△は益)	△12,952	△55,615
投資有価証券評価損益 (△は益)	52,377	9,220
売上債権の増減額 (△は増加)	△88,844	61,949
棚卸資産の増減額 (△は増加)	30,239	1,057
仕入債務の増減額 (△は減少)	△90,024	△55,049
未払金の増減額 (△は減少)	76,264	△82,827
その他	67,080	△16,353
小計	△232,839	△348,311
利息及び配当金の受取額	43,467	51,192
補助金の受取額	50,631	287,967
利息の支払額	△80	—
法人税等の支払額	△1,713	△2,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	△140,534	△11,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	5,000	—
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△3,064,742	△4,008,480
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,138,000	4,602,295
有形固定資産の取得による支出	△150,388	△171,439
有形固定資産の売却による収入	—	576
無形固定資産の取得による支出	△10,644	△20,994
敷金及び保証金の差入による支出	△4,721	—
敷金及び保証金の回収による収入	—	2,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,087,496	404,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△80,000	—
新株予約権の発行による収入	—	5,300
新株予約権の行使による株式の発行による収入	562,872	538,750
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	482,872	544,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,751	87,464
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△722,407	1,024,488
現金及び現金同等物の期首残高	2,636,976	1,914,569
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,914,569	※1 2,939,057

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

REPROCELL USA Inc.

REPROCELL Europe Ltd.

RCパートナーズ株式会社

株式会社MAGiQセラピューティクス

Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

Cell Innovation Partners, L.P.

Cell Innovation Partners Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、債券のうち取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しています。また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん 10年

その他の無形固定資産 3～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 研究支援事業

研究支援事業は、研究用製品の製造販売、研究受託サービスを実施しております。

・ 研究用製品

研究用製品では、代理店を通じ大学等の研究機関等、または製薬会社などに対して、培養液、抗体、リプログラミング試薬などiPS細胞の研究に使用される試薬、がん細胞、血液などヒト生体試料の研究用資材、細胞測定機器などの製品及び商品の販売を行っております。

このような製品及び商品の販売については、顧客に引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・ 研究受託サービス

研究受託サービスは、代理店を通じ大学等の研究機関等、製薬会社などに対して、iPS細胞遺伝子編集や各種分化誘導などの受託サービス、新薬候補化合物の創薬試験受託サービスを提供しております。

このような受託サービスについては、原則成果物の納品・検収された時点で収益を認識しております。なお、受託サービスのうち一部の契約に関しては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りはインプット法に基づいております。

② メディカル事業

メディカル事業は、臨床検査受託サービスと新型コロナウイルスPCR検査を実施しております。

・ 臨床検査受託サービス

臨床検査受託サービスは、臨床検査機関やクリニックなどに対して、HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスを提供しております。

HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスは、検査結果を納品した時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

・ 新型コロナウイルスPCR検査受託サービス

新型コロナウイルスPCR検査については、個人顧客、法人顧客、契約クリニックに対してPCR検査を提供しております。

新型コロナウイルスPCR検査については、検査結果を顧客が確認できる状態になった時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した減損損失の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	117,126	50,676
無形固定資産	8,087	—
投資その他の資産	6,399	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、日本、米国、欧州、インドに拠点を有しており、原則として各グループ会社において、研究支援事業とメディカル事業に分けて資産のグルーピングを行っています。事業が計画どおりに進まず、かつ資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等に減損の兆候があると判定されます。

減損の兆候がある場合は、当該資産又は資産グループについて事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額と有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を比較し減損損失を認識するかどうかの判定を行います。減損が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。なお、減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画等は、受注状況や再生医療製品の将来における製造販売承認の取得可能性などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、前連結会計年度においては、当社が保有する研究支援事業及びメディカル事業の有形固定資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等の理由から減損の兆候があるものと判定しております。その上で、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失が発生しております。

また、当連結会計年度においては、当社の研究支援事業並びに連結子会社であるBioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. (インド) が保有する有形固定資産について、事業の業績が当初策定した計画を下回って推移していることから減損の兆候があるものと判定しております。その上で、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失が発生しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	122,407千円	120,148千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	58,669千円	6,517千円

※2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	135,517千円	157,817千円
賞与手当	5,483	2,211
消耗品費	43,110	40,631
賞与引当金繰入額	3,455	1,626
共同研究費	1,096	4,496
支払報酬	103,965	18,246

なお、研究開発費の総額は、前連結会計年度は501,508千円、当連結会計年度は384,953千円であります。

※3 その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	64,080千円	54,345千円
給料手当	365,463	442,790
賞与手当	4,795	4,587
支払報酬	92,814	138,446
賞与引当金繰入額	3,022	3,375
貸倒引当金繰入額	672	2,633
のれん償却額	2,713	2,713
減価償却費	10,839	13,537

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。これは事業の業績が当初策定の計画を下回って推移している事等を勘案して今後の事業計画を見直し、回収可能価額を検討した結果生じたものであります。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社(神奈川県横浜市)	事業用資産	建物	383
		工具器具備品	116,742
		ソフトウェア	8,087
		長期前払費用	6,399

当社グループは、原則として、事業用資産については各グループ会社を基準としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、回収可能価額を零としております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。これは事業の業績が当初策定の計画を下回って推移している事等を勘案して今後の事業計画を見直し、回収可能価額を検討した結果生じたものであります。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
Bioserve Biotechnologies India Pvt.Ltd.	事業用資産	機械及び装置 工具、器具及び備品	36,000 14,676

当社グループは、原則として、事業用資産については各グループ会社を基準としてグルーピングを行っています。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定し、回収可能価額を零としております。

（連結包括利益計算書関係）

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日）	当連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,167	137,025
組替調整額	—	8,324
税効果調整前	12,167	145,350
税効果額	△13,628	△30,607
その他有価証券評価差額金	△1,461	114,742
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,129	51,178
税効果調整前	17,129	51,178
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	17,129	51,178
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,289	1,589
その他の包括利益合計	17,958	167,510

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	82,270,891	2,870,300	—	85,141,191
合計	82,270,891	2,870,300	—	85,141,191
自己株式				
普通株式 (注) 2	33,754	1	—	33,755
合計	33,754	1	—	33,755

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加

2,683,300株

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加

187,000株

2. 普通株式の自己株式の増加理由は下記のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加

1株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第15回新株予約権	普通株式	4,194	—	4,194	—	—
合計		—	4,194	—	4,194	—	—

(注) 第15回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使並びに取得及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	85,141,191	3,872,400	-	89,013,591
合計	85,141,191	3,872,400	-	89,013,591
自己株式				
普通株式（注）2	33,755	38,501	-	72,256
合計	33,755	38,501	-	72,256

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加理由は下記のとおりです。

新株予約権の行使による新株発行による増加 3,547,400株

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 325,000株

2. 普通株式の自己株式の増加理由は下記のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 38,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第16回新株予約権	普通株式	—	10,000	3,547	6,452	3,419
合計		—	—	10,000	3,547	6,452	3,419

（注）第16回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	1,914,569千円	2,939,057千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,914,569	2,939,057

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期運用は預金等に限定し、資金調達については金融機関借入れや増資による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、経営管理部及び営業・マーケティング部において取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。有価証券は、格付けの高い企業の社債及び信託受益権で安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、経営管理部において定期的に発行体の決算報告書を入手することで財務状況等を把握し対応しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金、未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、経営管理部において月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	593,750	593,750	—
資産計	593,750	593,750	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,198,146	1,198,146	—
資産計	1,198,146	1,198,146	—

(※1) 「現金及び預金」、「有価証券」、「売掛金」及び「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 以下の市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
投資事業有限責任組合等への出資	126,197	120,148
非上場株式	285,471	63,625

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1, 914, 569	—	—	—
売掛金	445, 775	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	4, 464, 845	496, 250	—	—
合計	6, 825, 190	496, 250	—	—

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	2, 939, 057	—	—	—
売掛金	421, 337	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	3, 627, 800	866, 520	—	—
合計	6, 988, 195	866, 520	—	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	97,500	—	—	97,500
社債	—	496,250	—	496,250
資産計	97,500	496,250	—	593,750

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	331,626	—	—	331,626
社債	—	866,520	—	866,520
資産計	331,626	866,520	—	1,198,146

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,500	50,000	47,500
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	97,500	50,000	47,500
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	8,324	△8,324
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	4,961,095	5,000,000	△38,905
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,961,095	5,008,324	△47,229
合計		5,058,595	5,058,324	270

なお、投資有価証券のうち、貸借対照表計上額 411,668千円については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について52,377千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	331,626	253,292	78,333
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	2,496,110	2,400,000	96,110
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,827,736	2,653,292	174,443
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,998,210	2,000,000	△1,790
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,998,210	2,000,000	△1,790
合計		4,825,946	4,653,292	172,653

なお、投資有価証券のうち、貸借対照表計上額 183,774千円については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9,220千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当連結会計年度における連結子会社の確定拠出制度の要拠出額は、前連結会計年度19,901千円、当連結会計年度24,915千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,551,800千円	1,634,314千円
賞与引当金	1,902	2,063
未払事業税	7,691	7,724
資産除去債務	2,613	2,834
棚卸資産評価損	130,085	147,876
減損損失	43,304	29,551
投資有価証券評価損	16,027	16,027
その他	46,020	55,311
繰延税金資産小計	1,799,446	1,895,704
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△1,551,800	△1,634,314
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△247,646	△261,389
評価性引当額小計	△1,799,446	△1,895,704
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	△155	—
その他有価証券評価差額金	△23,052	△53,660
繰延税金負債合計	△23,208	△53,660
繰延税金負債の純額	△23,208	△53,660

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	23,850	129,194	71,190	79,614	—	1,247,950	1,551,800
評価性引当額	△23,850	△129,194	△71,190	△79,614	—	△1,247,950	△1,551,800
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※)	129,194	71,443	79,860	—	44,620	1,309,195	1,634,314
評価性引当額	△129,194	△71,443	△79,860	—	△44,620	△1,309,195	△1,634,314
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①研究支援事業

研究支援事業は、研究用製品の製造販売、研究受託サービスを実施しております。

・研究用製品

研究用製品では、代理店を通じ大学等の研究機関等、または製薬会社などに対して、培養液、抗体、リプログラミング試薬などiPS細胞の研究に使用される試薬、がん細胞、血液などヒト生体試料の研究用資材、細胞測定機器などの製品及び商品の販売を行っております。

このような製品及び商品の販売については、顧客に引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

これら販売に関する取引の対価は、契約に従い製品及び商品の引き渡し後、概ね1～2か月以内に受領しております。

・研究受託サービス

研究受託サービスは、代理店を通じ大学等の研究機関等、製薬会社などに対して、iPS細胞遺伝子編集や各種分化誘導などの受託サービス、新薬候補化合物の創薬試験受託サービスを提供しております。このような受託サービスについては、原則成果物の納品・検収された時点で収益を認識しております。なお、受託サービスのうち一部の契約に関しては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りはインプット法に基づいております。

研究受託サービスに関する取引の対価は、契約に従い成果物の納品・検収後、概ね1～2か月以内に受領しております。

②メディカル事業

メディカル事業は、臨床検査受託サービスと新型コロナウイルスPCR検査を実施しております。

・臨床検査受託サービス

臨床検査受託サービスは、臨床検査機関やクリニックなどに対して、HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスを提供しております。

HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスは、検査結果を納品した時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

これら臨床検査受託サービスに関する取引の対価は、契約に従い成果物の納品・検収後、概ね1～2か月以内に受領しております。

・新型コロナウイルスPCR検査受託サービス

新型コロナウイルスPCR検査については、個人顧客、法人顧客、契約クリニックに対してPCR検査を提供しております。

新型コロナウイルスPCR検査については、検査結果を顧客が確認できる状態になった時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

新型コロナウイルスPCR検査に関する取引の対価は、個人顧客、法人顧客については原則前払いであるため入金時に契約負債として処理し、収益が認識された時点で契約負債を取り崩しております。

契約クリニックに関する取引の対価は、検査結果を顧客が確認できる状態になった月の翌月末までに受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客からの契約から生じた債権 (期首残高)	347,916	445,775
顧客からの契約から生じた債権 (期末残高)	445,775	421,337
契約負債 (期首残高)	124,315	107,806
契約負債 (期末残高)	107,806	108,733

契約負債は、検査結果が確認できる状態になった時点で収益を認識する新型コロナウイルスPCR検査の契約について、先払契約に基づき顧客から受け取った新型コロナウイルスPCR検査の検査料の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、75,132千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が16,508千円減少した主な理由は、新型コロナウイルスに係るPCR検査の申し込みが減少したことによります。

なお、前連結会計年度では契約資産は発生しておりません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,470千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が927千円増加した主な理由は、新型コロナウイルスに係るPCR検査の申し込みが微増したことによります。

なお、当連結会計年度では契約資産は発生しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分は、「研究支援事業」及び「メディカル事業」となっております。「研究支援事業」では、ヒトiPS細胞及びヒトES細胞の技術を基盤とした製品・サービスに関する事業活動を国内外で展開しております。また、「メディカル事業」においては、再生医療製品の開発及び、臓器移植や造血幹細胞移植における臨床検査を国内において行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
日本	563,274	935,508	1,498,783	—	1,498,783
米国	805,125	—	805,125	—	805,125
英国	549,074	—	549,074	—	549,074
インド	100,289	—	100,289	—	100,289
その他	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	2,017,763	935,508	2,953,272	—	2,953,272
外部顧客への売上高	2,017,763	935,508	2,953,272	—	2,953,272
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,017,763	935,508	2,953,272	—	2,953,272
セグメント利益	366,924	56,079	423,003	△542,674	△119,670
セグメント資産	682,645	132,622	815,268	7,540,580	8,355,848
その他の項目					
減価償却費	5,269	30,172	35,442	10,839	46,281
のれん償却額	—	2,713	2,713	—	2,713
補助金収入	20,733	78,000	98,733	—	98,733
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	37,469	120,970	158,439	2,593	161,032

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△542,674千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,540,580千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額10,839千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	研究支援事業	メディカル事業	計		
売上高					
日本	556,891	347,157	904,048	—	904,048
米国	897,110	—	897,110	—	897,110
英国	575,806	—	575,806	—	575,806
インド	49,851	—	49,851	—	49,851
その他	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	2,079,659	347,157	2,426,817	—	2,426,817
外部顧客への売上高	2,079,659	347,157	2,426,817	—	2,426,817
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,079,659	347,157	2,426,817	—	2,426,817
セグメント利益	445,738	220,592	666,330	△626,138	40,191
セグメント資産	684,595	226,778	911,374	8,141,252	9,052,627
その他の項目					
減価償却費	6,867	13,994	20,862	13,537	34,400
のれん償却額	—	2,713	2,713	—	2,713
補助金収入	77,301	200,564	277,865	—	277,865
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	83,142	107,338	190,481	1,621	192,102

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△626,138千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,141,252千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額13,537千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	英国	インド	合計
1,498,783	805,125	549,074	100,289	2,953,272

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	英国	インド	合計
41,041	50,804	8,201	1,153	101,201

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	英国	インド	合計
904,048	897,110	575,806	49,851	2,426,817

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	英国	インド	合計
48,311	139,939	11,339	—	199,590

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
減損損失	266	131,347	—	131,613

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
減損損失	50,676	—	—	50,676

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	2,713	—	2,713
当期末残高	—	13,565	—	13,565

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	研究支援事業	メディカル事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	2,713	—	2,713
当期末残高	—	10,852	—	10,852

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	89.01円	93.41円
1株当たり当期純損失金額(△)	△3.62円	△0.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (千円)	△305,313	△31,415
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額(△) (千円)	△305,313	△31,415
期中平均株式数 (千株)	84,230	85,620

(重要な後発事象)

(第16回新株予約権の行使による増資)

2024年4月1日から2024年5月31日までに、第16回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりです。

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式648,600株 |
| (2) 増加した資本金 | 42,445千円 |
| (3) 増加した資本剰余金 | 42,445千円 |

これにより、2024年5月31日現在の普通株式の発行済株式総数は89,662,191株、資本金は2,364,643千円、資本剰余金6,422,526千円となりました。

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、2024年6月24日開催の第22回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行う目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金6,410,178,905円のうち501,924,485円(減少後の額5,908,254,420円)

(3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少させて、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金501,924,485円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

(5) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- ①取締役会決議日 2024年5月23日
- ②定時株主総会決議日 2024年6月24日
- ③効力発生日 2024年8月7日(予定)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	556,371	1,147,139	1,776,765	2,426,817
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額(△)(千円)	73,616	61,926	49,836	△28,870
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	72,066	60,802	48,333	△31,415
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	0.85	0.71	0.57	△0.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	0.85	△0.13	△0.15	△0.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,673,292	2,619,421
売掛金	※1 220,759	※1 138,460
有価証券	4,464,845	3,627,800
商品及び製品	38,244	36,079
仕掛品	23,833	24,723
原材料及び貯蔵品	62,240	54,237
前渡金	※1 42,674	※1 7,467
前払費用	58,910	※1 67,945
未収入金	※1 16,626	※1 20,454
その他	※1 14,647	※1 25,242
貸倒引当金	—	△272
流動資産合計	6,616,074	6,621,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,955	26,911
工具、器具及び備品	14,086	21,400
有形固定資産合計	41,041	48,311
無形固定資産		
その他	1,480	11,850
無形固定資産合計	1,480	11,850
投資その他の資産		
投資有価証券	883,011	1,261,772
関係会社株式	562,387	560,129
関係会社長期貸付金	173,530	191,410
関係会社長期未収入金	63,911	66,878
その他	45,858	45,259
貸倒引当金	—	△30,686
投資その他の資産合計	1,728,699	2,094,763
固定資産合計	1,771,221	2,154,926
資産合計	8,387,295	8,776,486

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 111,059	※1 63,094
未払金	※1 136,283	※1 61,423
未払費用	7,669	8,674
未払法人税等	26,383	26,901
契約負債	107,806	108,733
前受金	※1 88,373	※1 58,685
預り金	5,564	10,991
賞与引当金	7,646	6,744
流動負債合計	490,786	345,249
固定負債		
繰延税金負債	23,208	53,660
資産除去債務	7,754	8,969
固定負債合計	30,962	62,630
負債合計	521,749	407,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,023,770	2,322,198
資本剰余金		
資本準備金	6,111,751	6,410,178
資本剰余金合計	6,111,751	6,410,178
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△296,701	△501,924
利益剰余金合計	△296,701	△501,924
自己株式	△916	△916
株主資本合計	7,837,903	8,229,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,643	135,651
評価・換算差額等合計	27,643	135,651
新株予約権	-	3,419
純資産合計	7,865,546	8,368,607
負債純資産合計	8,387,295	8,776,486

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	552,424	551,225
役務収益	998,304	390,255
売上高合計	※ 1 1,550,728	※ 1 941,480
売上原価		
製品売上原価	420,415	396,170
役務原価	658,922	177,169
売上原価合計	※ 1 1,079,337	※ 1 573,339
売上総利益	471,391	368,141
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※ 1, ※ 2 339,474	※ 1, ※ 2 230,595
その他の販売費及び一般管理費	※ 3 469,392	※ 3 524,939
販売費及び一般管理費合計	808,866	755,535
営業損失 (△)	△ 337,475	△ 387,393
営業外収益		
受取利息	※ 1 9,467	※ 1 15,161
有価証券利息	35,367	37,441
為替差益	17,330	103,569
補助金収入	98,000	159,971
投資事業組合運用益	38,418	—
その他	※ 1 29,117	※ 1 18,334
営業外収益合計	227,701	334,478
営業外費用		
支払利息	80	—
投資事業組合運用損	—	4,569
譲渡制限付株式報酬償却	—	3,648
その他	1,670	824
営業外費用合計	1,751	9,042
経常損失 (△)	△ 111,525	△ 61,957
特別損失		
固定資産除却損	—	5,398
関係会社株式評価損	—	※ 4 105,270
投資有価証券評価損	52,377	—
減損損失	131,613	—
貸倒引当金繰入額	—	30,686
特別損失合計	183,991	141,354
税引前当期純損失 (△)	△ 295,517	△ 203,311
法人税、住民税及び事業税	1,246	2,066
法人税等調整額	△ 62	△ 155
法人税等合計	1,184	1,910
当期純損失 (△)	△ 296,701	△ 205,222

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1, 715, 318	6, 343, 572	－	6, 343, 572	△540, 274	△540, 274	△916	7, 517, 700
当期変動額								
新株の発行	308, 452	308, 452		308, 452				616, 905
準備金から剰余金への振替		△540, 274	540, 274	－				－
欠損填補			△540, 274	△540, 274	540, 274	540, 274		－
当期純損失（△）					△296, 701	△296, 701		△296, 701
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	308, 452	△231, 821	－	△231, 821	243, 572	243, 572	△0	320, 203
当期末残高	2, 023, 770	6, 111, 751	－	6, 111, 751	△296, 701	△296, 701	△916	7, 837, 903

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,120	26,120	5,116	7,548,937
当期変動額				
新株の発行				616,905
準備金から剰余金への振替				—
欠損填補				—
当期純損失（△）				△296,701
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,522	1,522	△5,116	△3,593
当期変動額合計	1,522	1,522	△5,116	316,609
当期末残高	27,643	27,643	—	7,865,546

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,023,770	6,111,751	—	6,111,751	△296,701	△296,701	△916	7,837,903
当期変動額								
新株の発行	298,427	298,427		298,427				596,855
当期純損失（△）					△205,222	△205,222		△205,222
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	298,427	298,427	—	298,427	△205,222	△205,222	△0	391,632
当期末残高	2,322,198	6,410,178	—	6,410,178	△501,924	△501,924	△916	8,229,536

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	27,643	27,643	—	7,865,546
当期変動額				
新株の発行				596,855
当期純損失（△）				△205,222
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108,008	108,008	3,419	111,428
当期変動額合計	108,008	108,008	3,419	503,060
当期末残高	135,651	135,651	3,419	8,368,607

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、債券のうち取得原価と債券金額との差額の性が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しています。また、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）、特許権については主として3年で償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(a) 研究支援事業

研究支援事業は、研究用製品の製造販売、研究受託サービスを実施しております。

・研究用製品

研究用製品では、代理店を通じ大学等の研究機関等、または製薬会社などに対して、培養液、抗体、リプログラミング試薬などiPS細胞の研究に使用される試薬、がん細胞、血液などヒト生体試料の研究用資材、細胞測定機器などの製品及び商品の販売を行っております。

このような製品及び商品の販売については、顧客に引き渡した時点で当該製品及び商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

・研究受託サービス

研究受託サービスは、代理店を通じ大学等の研究機関等、製薬会社などに対して、iPS細胞遺伝子編集や各種分化誘導などの受託サービス、新薬候補化合物の創薬試験受託サービスを提供しております。

このような受託サービスについては、原則成果物の納品・検収された時点で収益を認識しております。なお、受託サービスのうち一部の契約に関しては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りはインプット法に基づいております。

(b) メディカル事業

メディカル事業は、臨床検査受託サービスと新型コロナウイルスPCR検査を実施しております。

・臨床検査受託サービス

臨床検査受託サービスは、臨床検査機関やクリニックなどに対して、HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスを提供しております。

HLAタイピング及び抗HLA抗体検査等の臨床検査受託サービスは、検査結果を納品した時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

・新型コロナウイルスPCR検査受託サービス

新型コロナウイルスPCR検査については、個人顧客、法人顧客、契約クリニックに対してPCR検査を提供しております。

新型コロナウイルスPCR検査については、検査結果を顧客が確認できる状態になった時点で、支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたとして収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式評価損の金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	-	105,270

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社5社及び関連会社1社の株式を保有しております。

これらの関係会社株式は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としています。

関係会社株式の実質価額が取得価額の50%以上下落するなど、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断される場合には、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか等を考慮したうえで、必要と認められる金額について減損処理を行っています。なお、関係会社の実質価額の回復可能性は将来の事業計画を基礎として見積っており、受注状況や売上の伸長率などの重要な仮定を置いて算定されており、不確実性を伴うため、将来、投資先の業績不振により、評価損の計上が必要になる場合があります。

なお、当事業年度においては、当社の連結子会社であるBioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. (インド) 株式について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断し、必要と認められる金額を関係会社株式評価損として計上しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
短期金銭債権	136,944千円	53,006千円
短期金銭債務	11,142	12,960

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	51,945千円	37,431千円
仕入高	69,354	181,426
営業取引以外の取引による取引高	5,828	2,448

※ 2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
給料手当	46,104千円	38,710千円
賞与手当	5,483	2,211
賞与引当金繰入額	3,455	1,626
消耗品費	21,144	58,015
減価償却費	12,486	8,937
支払報酬	98,184	12,379

なお、当社における研究開発費の総額は、前事業年度は339,474千円、当事業年度は230,595千円であります。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.0%、当事業年度27.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.0%、当事業年度72.2%であります。

その他の販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	64,080千円	54,345千円
給料手当	89,498	145,681
賞与手当	4,795	4,587
株式報酬費用	56,396	52,188
旅費交通費	3,504	4,766
減価償却費	2,309	2,183
支払報酬	46,955	54,957
賞与引当金繰入額	3,022	3,375
租税公課	50,633	52,388

※4 当事業年度において、Bioserve Biotechnologies India Pvt. Ltd. について減損処理を行った結果、関係会社株式評価損105,270千円を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	444,480	444,480
関連会社株式	117,907	115,648

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	822,380千円	817,505千円
賞与引当金	1,902	2,063
未払事業税	7,691	7,724
資産除去債務	2,613	2,834
棚卸資産評価損	16,997	19,276
関係会社株式評価損	1,732,239	1,764,452
減損損失	43,304	29,551
その他	25,660	37,929
繰延税金資産小計	2,652,790	2,681,337
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△822,380	△817,505
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,830,409	△1,863,832
評価性引当額小計	△2,652,790	△2,681,337
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	△155	-
その他有価証券評価差額金	△23,052	△53,660
繰延税金負債合計	△23,208	△53,660
繰延税金負債の純額	△23,208	△53,660

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第16回新株予約権の行使による増資)

2024年4月1日から2024年5月31日までに、第16回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりです。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式648,600株
(2) 増加した資本金	42,445千円
(3) 増加した資本準備金	42,445千円

これにより、2024年5月31日現在の普通株式の発行済株式総数は89,662,191株、資本金は2,364,643千円、資本準備金6,452,624千円となりました。

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2024年5月23日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、2024年6月24日開催の第22回定時株主総会に付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行う目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金6,410,178,905円のうち501,924,485円（減少後の額5,908,254,420円）

(3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少させて、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金501,924,485円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

(5) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

①取締役会決議日 2024年5月23日

②定時株主総会決議日 2024年6月24日

③効力発生日 2024年8月7日（予定）

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,708	2,952	—	2,996	47,660	20,749
	工具、器具及び備品	35,823	15,935	343	8,621	51,415	30,015
	計	80,531	18,888	343	11,618	99,076	50,765
無形固定資産	ソフトウェア	26,269	19,563	6,738	3,794	39,094	27,292
	その他	48	—	—	—	48	—
	計	26,318	19,563	6,738	3,794	39,142	27,292

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、研究用機器等の購入によるもの、「ソフトウェア」の「当期増加額」は、郵送検査事業における検査システム及び検査キットの販売用ウェブサイト等の構築によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	30,958	—	30,958
賞与引当金	7,646	6,744	7,646	6,744

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://reprocell.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第21期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
(第21期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第22期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
2023年8月10日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第22期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
2023年11月10日関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
(第22期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
2024年2月9日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権の発行に係る有価証券届出書。
2023年12月5日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2023年12月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書。
2023年12月14日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券届出書及びその添付書類
譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行に係る有価証券届出書。
2024年1月9日関東財務局長に提出。
- (9) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書。
2024年5月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社リプロセル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石原 鉄也 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

秋元 宏樹 ⑩

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセル及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、日本、米国、欧州、インドに拠点を有しており、2024年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産199百万円、のれんを含む無形固定資産24百万円を計上している。また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、減損損失を50百万円計上している。 会社は、iPS細胞を中核事業領域としており、iPS細胞を病態解明や創薬研究に使用する研究支援事業とiPS細胞を再生医療へ応用したメディカル事業を行っているが、事業が計画どおりに進まない場合には固定資産の減損の兆候が生じ、有形固定資産及び無形固定資産に対して減損損失を計上する可能性がある。 会社は、事業ごとに資産のグルーピングを行っており、iPS細胞及び再生医療製品等の研究開発費用及び治験費用が収益に先行して発生する等の理由で、一部の資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があるが、将来の事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を超過するため減損損失が認識されない事業がある。 減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画は、受注状況や再生医療製品の将来における製造販売承認の取得可能性などの重要な仮定を用いて算定されている。これらの重要な仮定は経営者の判断に依存するものであり、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 減損損失の認識の判定に利用した将来の事業計画について、取締役会によって承認された事業計画から必要な調整がなされたものを使用していることを確かめた。また、調整理由と算定根拠を含む調整内容が漏れなく文書化されていること、及び合理性を確かめた。 ・ 将来の事業計画の策定方法や見積りに用いられた重要な仮定について、経営者への質問、治験結果を含む関連資料の閲覧及び観察可能な外部情報との比較分析を行い、受注及び引合の状況や、開発中の再生医療製品の臨床試験計画に対する進捗状況を踏まえ、当該事業計画の合理性と実行可能性を確かめた。 ・ 前連結会計年度に策定された事業計画について、計画と実績を比較し、趨勢分析を行うなどして事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・ 将来の事業計画と割引前将来キャッシュ・フローとの整合性を確かめた。 ・ 会社が減損損失を認識しないと判断した資産グループについては、上述の監査手続によって合理性と実行可能性を確かめた割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を超過していることを再計算により確かめた。 ・ 会社が減損損失を計上した資産グループについては、上述の監査手続によって合理性と実行可能性を確かめた割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額を下回っていること及び減損損失の計上金額が帳簿価額と回収可能価額との差額をもって正確に算定されていることをそれぞれ再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リプロセルの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リプロセルが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社リプロセル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石原 鉄也 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

秋元 宏樹 ⑨

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リプロセルの2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リプロセルの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、子会社5社及び関連会社1社（うち、在外関係会社は4社）の株式を保有しており、2024年3月31日現在、貸借対照表に関係会社株式560百万円を計上している。また、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、関係会社株式評価損を105百万円計上している。 これらの関係会社株式は市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としている。関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下している場合には減損処理を行う必要がある。会社は、一部の関係会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下しているものの、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられることから相当の減額をしていない。 重要な関係会社の実質価額の回復可能性は、将来の事業計画を基礎として見積られており、将来の事業計画は、受注状況や売上の伸長率などの重要な仮定を用いて算定されている。これらの重要な仮定は経営者の判断に依存するものであり、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 重要な関係会社株式の評価に関連する内部統制のうち、特に会社が実施する関係会社の事業計画の合理性と実行可能性の検討に係る内部統制に着目し、その整備状況及び運用状況の評価した。 - 関係会社株式の評価に利用した将来の事業計画と取締役会によって承認された事業計画との整合性を確かめた。両者に差異がある場合には、差異の内容、理由、算定根拠について質問や関連資料の閲覧を実施し、その合理性を確かめた。 - 将来の事業計画の策定方法や見積りに用いられた重要な仮定について、経営者への質問、関連資料の閲覧及び観察可能な外部情報との比較分析を行い、期末日時点の顧客からの受注及び引合の状況、過去実績並びに開発中の再生医療製品の臨床試験計画に対する進捗状況を踏まえ、将来の受注の実現可能性及び売上の伸長率の評価などを含め、当該事業計画の合理性と実行可能性を確かめた。 - 前事業年度に策定された事業計画について、計画と実績を比較し、趨勢分析を行うなどして事業計画の見積りの不確実性を評価した。 - 会社が減損処理不要と判断した関係会社株式については、上述の監査手続によって合理性と実行可能性を確かめた将来の事業計画を基礎として、実質価額がおおむね5年以内に帳簿価額まで回復することを再計算により確かめた。 - 会社が関係会社株式評価損を計上した関係会社株式については、上述の手続によって合理性と実行可能性を確かめた将来の事業計画を基礎として、実質価額がおおむね5年以内に帳簿価額まで回復することが困難であること及び関係会社株式評価損の計上金額が帳簿価額と実質価額との差額をもって正確に算定されていることをそれぞれ再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【最高財務責任者の役職氏名】	CFO 兼 経営管理部GM 宗村 敏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長横山周史及び最高財務責任者宗村敏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	株式会社リプロセル
【英訳名】	ReproCELL Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 周史
【最高財務責任者の役職氏名】	CFO 兼 経営管理部GM 宗村 敏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長横山周史及び最高財務責任者宗村敏は、当社の第22期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。